

地域社会保障教育推進事業 実施報告書

平成 2 5 年 3 月 1 5 日

全国社会保険労務士会連合会

はじめに（概要）

厚生労働省の委託事業である「地域社会保障教育推進事業」については、全国社会保険労務士会連合会として企画書を提出、平成10年7月に受託が決定し、その実施に向けて準備を進めてきました。

- ・社会保障に関する子どもたちの理解を深めるための教育を実施すること。
- ・当該成果について、今後社会保障教育の全国展開に向けた検討に資するための基礎資料として活用すること。

を目的として、より多くの地域における授業を実現するため、全国社会保険労務士会連合会の機関である全国6の地域協議会から実施都府県会（関東甲信越においては2）を選定し、具体的には、下記の7校において本事業を実施しました。

- ・（福島県）県立長沼高等学校
- ・（千葉県）船橋市立船橋高等学校
- ・（東京都）私立日大豊山高等学校
- ・（愛知県）県立佐屋高等学校
- ・（兵庫県）神戸市立摩耶兵庫高等学校
- ・（愛媛県）私立聖カタリナ女子高等学校
- ・（福岡県）私立福岡舞鶴高等学校

選定の条件として、既に学校教育事業に取り組んでおり、学校との調整のもと、実施する学校及び授業内容については次の条件での実施が可能なこと。

- ①高等学校（公立が望ましい）1校とする。
- ②授業を行うクラス数は4クラスを目途とする。
- ③講義形式と体験活動形式（社会保障制度が運営されている現場の見学等）の授業が実施できること。
- ④1クラスあたり3コマの授業を行うことができること。

学校の選定にあたっては、年度の途中であったため、学校の年間行事や授業のカリキュラムが既に決定しているなか、本事業の趣旨・目的等を説明し、学校の理解を得て、日程調整をして頂いたことに苦労がありました。

結果として、3コマの授業は実施した7校全てで行うことができましたが、4クラス以上で授業を行うことができたのは、2校にとどまりました。

体験活動連携先の選定にあたっては、本来、社会保障制度が運営されている現場の見学等が望ましいが、見学対象施設の立地や受け入れの可否、生徒の移動や往復の移動時間等の制約があり、選定に時間を要しました。

特に福島県の場合は、冬季の積雪のため、見学施設への生徒の移動が困難であることを考慮し、福島労働局及び東北福島年金事務所の担当者による学校での「出前授業」の形式

となりました。

東京都及び愛知県の2校も福島県と同様、学校における「出前授業」の形式での実施となりましたが、他の4校については、年金事務所及び社会保険労務士会が運営している街角の年金相談センター（オフィス）の見学を実施することができました。

社会保障教育プログラムについては、これまで全国社会保険労務士会が実施してきた社会保障教育の実績・経験を踏まえ下記の点に留意して策定しました。

- ・学校・クラスの実情等を考慮し、生徒が興味を持てるような要素をとり入れる。
- ・社会保障全般の制度や法律などの説明を単調に行うのではなく、生徒が社会保障に興味を持ってもらうため、学校を卒業して社会に出た場合の「給付と負担」について、社会生活のリスクなどの実例を交えながら説明し、社会保障制度を身近に感じてもらう。
- ・一方的な説明に終始せず、クラス全体で意見を出し合ってもらするなど、意識を高める工夫を交える。

教材の作成・準備については、基本テキストとして、全国社会保険労務士会連合会が作成した「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を使用し、加えて千葉県、東京都、兵庫県の講義では、厚生労働省作成資料「政府の役割と社会保障」、「公的医療保険って何だろう？」を使用しました。

また、福島県、千葉県、東京都では、独自の資料に加え給与明細書の実物を配布し、生徒自身に開封してもらうことにより、保険料についてより理解を深めてもらう工夫をし、千葉県、東京都では、グループワークを取り入れ、愛知県では、クイズ形式を取り入れるなどの工夫を行いました。

授業の実施にあたっては、授業内容の均一化を図るべく、下記の内容について、留意点や授業例等を実施地の各社会保険労務士会に伝達しました。

- 1・授業実施にあたっての留意点
 - (1)事前準備
 - (2)授業当日
 - (3)授業実施にあたっての心構え
- 2・授業実施のポイント
 - (1)授業内容
 - (2)授業プラン
- 3・授業例

これまで全国社会保険労務士会で実施してきた学校での社会保障教育の実績・経験を活かし、学校や体験活動連携先の協力を得て、全国7校において社会保険労務士による講

義を実施し、その結果をこの「地域社会保障教育推進事業実施報告書」に取り纏めました。

この報告書が、今後、社会保障教育の全国展開に向けた検討に資するための基礎資料としてお役に立てれば幸甚です。

目 次

1. 全体スケジュール	1
2. 委託事業実施状況報告	
(1) 実施体制	2
(2) 学校の選定・調整過程	3
(3) 体験活動連携先の選定・調整過程	4
(4) 社会保障教育プログラムの策定	5
(5) 教材の作成・準備	5
(6) 授業の実施	6
(7) アンケートの集計結果	35
3. 授業の実施結果の検証	
(1) 生徒の関心・理解に繋がった点	43
(2) 問題点・改善点	51
4. 社会保障教育の全国展開・定着に向けた考察	
(1) 現状の課題	56
(2) 提案	59

1. 全体スケジュール

本スケジュールは、ページの関係上、実施した7校のうち、私立日本大学豊山高等学校における実施校選定から授業の実施までの流れをもとに作成した。
 ※その他の学校のスケジュールは、「2. 委託事業実施状況報告」を参照。

	学校側との調整等	体験活動先との調整等	プログラム等作成	授業の実施
平成24年 8月				
9月	↑ 実施校選定 ↓		↑ プログラム策定 ↓	
10月				
11月		↑ 体験活動先選定 ↓	↑ 教材作成 ↓	
12月	↑ 授業内容調整 ↓			↑ 授業内容調整 ↓
平成25年 1月				○ 授業(1組目)
2月				○ 授業(2組目)
3月				

※県教委や地方自治体との調整はなし

2. 委託事業実施状況報告

(1) 実施体制

①受託者

全国社会保険労務士会連合会

連合会	地域協議会（全国6地域）
①事業推進委員会の開催 ②社会保障教育授業レジュメの作成 ③最終報告書の作成 ④厚生労働省との連絡・調整	①授業実施県の選定
都道府県社会保険労務士会 （地協の選定した7会）	社労士（講師）
①実施校・体験活動機関の選定 ②講師の選定	①実施校との調整（日時・内容等） ②体験活動機関との調整 ③講義の実施 ④アンケートの回収・記入

②授業の実施校

学校名 (所在地)	国 公 私	科	学年	人数	充当教科	担当教諭・講師		体験学習先	実施日
						講義	体験学習		
県立長沼高等学校 (福島県須賀川市長沼字子ッコ橋59)	公	普通科	3	97	・ロングHR ・総合学習	大原百合 後藤浩一 村山敦子 (社労士)	野田幸裕 (労働局総務部長) 星善作 (年金事務所所長)	<出前授業> ・東北福島年金事務所 ・福島労働局	平成24年12月19日 平成25年1月17日
船橋市立船橋高等学校 (千葉県船橋市市場4-5-2)	公	商業科	3	78	・課題研究 ・総合実践	石倉雅恵 安藤貴裕 (社労士)	永野、吉澤 (副所長)	船橋年金事務所 (千葉県船橋市)	平成24年10月9・11・12日
私立日本大学豊山高等学校 (東京都文京区大塚5-40-11)	私	特進	2・1	62	・政治、経済 ・倫理、社会	林智子 (社労士)	井上裕貴 (南関東ブロック) 徳重恵美 (年金事務所)	<出前授業> ・日本年金機構 南関東ブロック ・文京年金事務所	平成25年1月23・24日 2月6・13日
県立佐屋高校 (愛知県愛西市東篠町高田40)	公	家庭科	3	(講義)183 (体験)110	総合学習	大滝春義 (社労士)	近藤剛弘 福谷大助 (医療相談員)	<出前授業> 津島市民病院	平成25年2月8・13日
神戸市立摩耶兵庫高等学校 (兵庫県神戸市東川崎町13-9)	公	普通科	1	27	総合学習	糸ゆかり 谷口正樹 (社労士)	酒井久勝 辻正美 (副所長)	三宮年金事務所 (兵庫県神戸市)	平成24年11月7日、12月13日
私立聖カタリナ女子高等学校 (愛媛県松山市藤原町469)	私	普通・商業科	3	111	総合学習	成川献次 (社労士)	大中悦子 (オフィス長)	街角センター松山オフィス (愛媛県松山市)	平成24年11月26～28日 12月10～12日 平成25年1月21～23日
私立福岡舞鶴高等学校 (福岡県福岡市西区徳永1110-3)	私	普通科	2	(講義)98 (体験)85	公民	井原隆彰 (社労士)	古川昇 重田智 (副所長)	博多年金事務所 (福岡県福岡市博多区)	平成25年1月16・28・29日

(2) 学校の選定・調整過程

①選定までの所要期間

福 島	平成 24 年 8 月 20 日～9 月 24 日
千 葉	平成 24 年 8 月 20 日～8 月 28 日
東 京	平成 24 年 8 月 20 日～11 月 22 日
愛 知	平成 24 年 8 月 20 日～9 月
兵 庫	平成 24 年 8 月 20 日～9 月 26 日
愛 媛	平成 24 年 8 月 20 日～8 月 23 日
福 岡	平成 24 年 8 月 20 日～10 月 30 日

②当該学校の選定に至った経緯

福 島	福島会が実施している「高校生支援セミナー」を希望する高校の中から、福島県教育庁高校教育課と調整し選定した。
千 葉	6 月 28 日に授業を実施した経緯があり、再度依頼した。
東 京	東京会から実施校 P T A 会長に依頼した。
愛 知	県の教育委員会より推薦し選定した。
兵 庫	兵庫会で授業実施の実績がある高校から選定した。
愛 媛	愛媛会で授業実施の実績がある高校から選定した。(平成 18 年度より毎年実施)
福 岡	福岡県労働政策課と調整を行ったが選定できず、福岡会で授業実施の実績がある高校から選定した。

③④選定にあたり留意・苦労した点

福 島	<ul style="list-style-type: none">・すでに予定されている授業や学校行事の中で 3 コマ分を確保できるか。・高校の立地場所と体験活動施設の距離が遠い場合の対応。
千 葉	学年行事全体の調整を行い、商業科 2 クラスでの実施となった。
東 京	都立高校で 3 コマの授業を行うことが難しかったため、私立高校から選定した。
愛 知	既に年間スケジュールが決まっていたが、本事業の重要性を説明し、学校行事と調整、変更していただいた。
兵 庫	<ul style="list-style-type: none">・学校行事、授業計画については年度当初に策定済みであり、新たに計画に組み入れるための調整に時間を要した。・定時制高校のため、体験活動を組み入れるには昼間のクラスでの実施に限定された。
愛 媛	特になし
福 岡	<ul style="list-style-type: none">・本事業の趣旨を理解していただくのに苦労した。・進学校であり就職する学生が少ないため、どのクラスで行うかの決定までに時間を要した。

	・既に決定している授業カリキュラムの中に本事業3コマ分を確保するのに苦労した。
--	---

(3) 体験活動連携先の選定、調整過程

①選定までの所要期間（実施校選定から）

福 島	平成 24 年 9 月 24 日～10 月 2 日及び 5 日
千 葉	平成 24 年 8 月 28 日～9 月 10 日
東 京	平成 24 年 8 月 20 日～11 月 22 日
愛 知	1 ヶ月程度
兵 庫	平成 24 年 9 月 26 日～10 月 22 日
愛 媛	平成 24 年 8 月 23 日～9 月 27 日
福 岡	平成 24 年 10 月 30 日～12 月 21 日

②当該連携先の選定に至った経緯

福 島	福島労働局局長・総務部長、東北福島年金事務所所長・副所長と打合せ、選定した。
千 葉	学校より徒歩5分程度の距離にある年金事務所の所長・副所長と打合せ、選定した。
東 京	日本年金機構南関東ブロック本部に協力を依頼し選定した。
愛 知	社団法人全国国民健康保険診療施設協議会へ協力を依頼し選定した。
兵 庫	学校からの移動が比較的容易で、県の代表事務所である年金事務所を選定した。
愛 媛	社労士会で運営している街角の年金相談センターオフィスを選定した。
福 岡	受け入れる施設の収容人数及びバスの駐車場の有無から、博多年金事務所を選定した。

③④選定にあたり留意・苦労した点

福 島	見学できる施設が学校から距離が遠く、また冬季のため雪等による心配も考慮し、労働局・年金事務所から学校へ出向く形式とした。
千 葉	・見学先に1クラス全員を収容できる会議室等がないため、別棟（プレハブ倉庫）で説明をしていただいた。 ・見学時に一般の来所者に迷惑にならないよう配慮が必要である。
東 京	日本年金機構が実施する内容と学校の意向を調整するのに苦労した。
愛 知	診療所からの講師派遣のため、調整の時間が限られており、学校との意識あわせが円滑に図れなかった。
兵 庫	・年金機構との調整が必要であった。 ・年金事務所来所者への対応

愛 媛	特になし
福 岡	・往復の移動時間 ・学校から近い他の施設は、業務繁忙や会議室・駐車場などの施設環境から受け入れを断られ、受け入れ先の決定までに時間を要した。

(4) 社会保障教育プログラムの策定

社会保障教育プログラムは、連合会が伝達した留意点等や授業例（「(6) 授業の実施」参照）をベースとして、各学校の実情等に応じた授業内容とした。

①策定者

全国社会保険労務士会連合会「地域社会保障教育推進事業」事業推進PT

肩 書	氏 名	所 属
座 長	小野 和夫	全国社会保険労務士会連合会 理事
委 員	大橋 達樹	東京都社会保険労務士会
委 員	林 智子	東京都社会保険労務士会

※各学校との調整は、実施地の社労士会。

②策定に当たり参考にしたもの

・全国の社労士会が実施してきた社会保障教育の実績・経験

○平成23年度実績

都道府県数	学校数		生徒数	
28都道府県	241校	高校：196校	32,015人	28,084人
		大学：17校		1,784人
		中学：7校		1,054人
		その他：21校		1,093人

③策定に当たり留意した点

- ・学校・クラスの実情（男女比率、進学率、普通科・工業科等）を考慮し、生徒が興味を持てるような要素を取り入れる
- ・社会保障全般の制度や法律などの説明を単調に行うのではなく、生徒たちが社会保障に興味を持ってもらうため、まずは学校を卒業して社会に出た場合の「給付と負担」について、社会生活のリスクなどの実例を交えながら説明し、社会保障制度を身近に感じてもらう
- ・一方的な説明に終始せず、クラス全体で意見を出し合ってもらするなど、意識を高める工夫を交える

(5) 教材の作成・準備

教材は、基本テキストとして、連合会作成「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を使用した。

※その他各学校の実情等に応じた資料を実施地の社労士会が準備。

①作成者等

作成者：全国社会保険労務士会連合会

教材名：「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」

②作成に当たり参考にしたもの

- ・全国の社労士会が実施してきた社会保障教育の教材内容

③作成・準備に当たり留意した点

- ・各学校の実情に応じた授業を実施できるよう、制度を幅広く紹介した教材とした
- ・授業の導入部分で興味を持ってもらうため、各項の最初に漫画ページを配置
- ・社会経験のない生徒に制度を実感してもらうため、Q&A形式での説明を掲載

(6) 授業の実施

連合会では、授業の実施にあたっての留意点や授業例等を実施地の社労士会に伝達した。

①授業実施にあたっての留意点

(i) 事前準備

ア. 学校等の打合せ（ヒアリング）

- ・本事業（授業）の趣旨・目的を正確に学校側に伝えておくことが重要です。可能ならば、学校長、教頭先生等にも事前にお会いしておくことが望ましい。
- ・学年主任や担当教諭の協力は不可欠であり、日程等については、学校側の都合にも十分配慮してください。
- ・担当教諭とはいつでも連絡が取れるようにしておくことも大切です。
- ・教材やアンケートについては、あらかじめ余裕を持って学校に送付をしておきましょう。
- ・当日、写真撮影等を行う場合は、事前に学校の了解を得ておくことが必要です。生徒個人を特定できるような撮り方は厳禁です。
- ・当日の講師以外の来校者がある場合は、事前に伝えておいてください。

イ. 授業のシナリオ検討

- ・原則、授業は3コマです。
- ・後述の「②授業実施のポイント」を参照のうえ、本事業の推進上、必ず授業には「給付と負担について」の内容を含めてください。
- ・何の科目として授業を行うのかは各校によって違いはありますが、共通していることは、学校では単位修得のため「授業の目的」を決めています。その目的に沿って学校と授業内容の打ち合わせを行ってください。
- ・学校・クラスの実情（男女比率、進学率、普通科・工業科等）を考慮し、生徒が興味を持てるような要素を取り入れることも考えましょう。

ウ. グループ討議

- ・学校側に依頼し、あらかじめグループ分けを行っておくのが望ましいです。
- ・積極的に発表・発言できる生徒の名前を聞いておくなどの準備が必要になります。
- ・方法としては、大きな模造紙等を使い、それぞれのテーマについて議論し、前の黒板に張り付けるなどして発表するのが望ましいですが、模造紙の印刷や持ち運びが大変なので、難しい場合はレジュメサイズのもので対応します。
- ・討議内容のテーマについては、下記のものと考えられますが、講師の判断やその場の状況にも応じて対応するのが望ましいでしょう。

ア. 民間保険の限界について（「④市立船橋高等学校 レッスンプラン」参照）

イ. 各種保険と給付の内容について（「④市立船橋高等学校 レッスンプラン」参照）

ウ. もらうお金（各種給付金等）と払うお金（保険料等）の実例

エ. 職業に応じた年金額の試算比較（サラリーマンとスポーツ選手の比較等）

エ. 教材準備

- ・基本的には、厚労省作成の資料と連合会発行のテキストを中心に、講義内容によってはオリジナルの補助資料や生徒用レジュメを講師側で準備することも必要です。
- ・健康保険証や年金手帳など“実物”を持参して見せるなどすると、生徒もイメージが付きやすいと思われます。

(ii) 授業当日

ア. 授業の入り方

- ・担任の先生や教科担当などの先生から、簡単な講師の紹介や当日の講義の目的などを説明して頂いてから講義に入っていくのが望ましいです。
- ・講師自身は、自己紹介や今日の講義にかける想い、あるいは社労士というのはどんな職業かなどについて、最初に語った方が生徒の関心が高まります。

イ. 授業の進め方

- ・最初の“つかみ”が大事ですが、学校によっては騒がしい場合もあります。
- ・生徒に話を聴く態勢が全くできていない場合は、担任の先生や生徒指導の先生に「聴ける態勢」にして頂けるようお願いしてしまうのも一つの方法です。
- ・授業は50分が基本です。後にはすぐ次の授業が迫っていますので、「時間配分」には特に注意が必要です。

ウ. その他

- ・基本的には「クラスごと」に講義をすることになりますが、マンモス校の場合などは講師の人数確保等の観点からも、「複数クラス合同」で講義を実施しなければならない場合があります。
- ・後者の場合、グループ討議や発表、きめ細かな指導や言葉のキャッチボールなどが難しくなります。

- ・どうしても前者の場合よりも生徒が騒がしくなったり、集中力を欠いたりしがちです。グループワークや板書のやり方を工夫したり、話の内容に幅を持たせたりして、対応することが求められます。

(iii) 授業実施にあたって（心構え）

ア. 「高校生」は手ごわい聴衆

- ・一般社会人向けのセミナー等と違い、高校生の場合は「こちらがこれからする話に特に興味を持っているわけではない」のが実態です。
- ・前述の“つかみ”はもちろん、いかに相手に興味を持ってもらい、その興味をずっと維持させることができるかがカギとなります。
- ・勝負は「最初の3分」です。冒頭の3分で生徒は「この話は聴くに値するかどうか」を“判定”します。ここで詳しく述べるまでもなく、この時点で当日の講義の出来と成果が決まるといっても過言ではありません。
- ・一見聴いていないように見えても、後からのアンケートなどで「意外と内容をきちんと聴いていて、生徒の心の中に印象付けられている」ことを知る場合も多いので、どうせ聴いていないだろう・・・と手を抜くことは絶対にできません。

イ. プレゼンテーションは「プレゼント」

- ・上記を踏まえ、講義内容が単なる法律や制度の内容解説だったり、講師側からの一方的な話ばかりでは、生徒の心をつかむことはできません。
- ・単純に話がうまかったり、饒舌にしゃべるといっても、熱意を持って「相手の心に届く話」をしたいものです。

ウ. 大事ななのは「言語情報」ではなく、話し手の「真情」

- ・実際に高校生を前にして講義をした経験からすると、自分自身の体験談（もちろん自慢話の類いはNG）や失敗談、あるいは社会での実例などの“生の話”は、おおよそ興味を持って聴いてくれます。
- ・当日の話題にもよりますが、聞いたらちょっと感動するような実話や本の一節などを読んで聞かせると、生徒の心に深く残るものとなります。

(iv) 最後に

ア. 相手の土俵に立つこと

- ・相手の気持ちになって想像してみましょう。
高校生の場合、この授業に特に興味を持っているわけではありません。
ほとんどの高校生は、社会保険労務士を知りません。
- ・自分の知らない言葉は不快感、疎外感を生みます。
社労士にとっては当たり前の言葉でも、高校生にとっては当たり前ではありません。
専門用語は避け、できるだけ易しい言葉で説明しましょう。
- ・理解するための時間は足りているか、相手の反応を見ながらゆっくり話しましょう。

相手は社会人ではないので、多くの知識を詰め込もうとしないようにしましょう。

- ・ビジュアル情報を活用しましょう。

厚生労働省作成の資料や連合会発行のテキストを有効に活用してください。

イ. 自分の強み、チャームポイントを考えること

- ・自分ならではの「素敵な社会保険労務士」を演出しましょう。

自分の持ち味を発揮しましょう。(持ち味はそれぞれ)

- ・勝負服で挑み、颯爽と歩きましょう。

高校生にとって講師がおそらく最初に出会った社会保険労務士です。

従って、講師の印象＝社会保険労務士となります。

- ・気楽に (リラックスして)、自信を持って、講師を楽しむ気持ちで。

堅い話だけではだめ、たまには冗談も必要です。

ウ. 相手に何を伝えたいのか、伝えたいという「強い気持ち」を持つこと。本気の度合いを生徒は見抜く！

- ・正確な言語情報だけでは心に届かない。

- ・講師の本気の度合いを生徒は見抜きます。心の底から湧き上がる「情動」を大切にしましょう。

②授業実施のポイント

(i) 授業内容

事業の目的に沿って、子どもたちに社会保障制度の意義、支え合いの理念等を理解させる内容としてください。(社会保障全般の制度や法律などの説明を単調に行うのではなく、生徒たちが社会保障に興味を持ってもらうため、まずは学校を卒業して社会に出た場合の「給付と負担」について、社会生活のリスクなどの実例を交えながら説明し、社会保障制度を身近に感じてもらうなど)

一方的な説明に終始せず、クラス全体で意見を出し合ってもらうなど、意識を高める工夫を交えてください。

連合会作成の「知っておきたい働くときの基礎知識」をテキストとして使用しながら、具体的な講義内容については学校と調整のうえ決定してください。

あわせて、厚生労働省作成のワークシートもご活用ください。

(ii) 授業プラン

講義時間は2コマを基本としますが、1コマしかとれない場合は、「給付と負担」に関する要素は必ず内容に含めてください。

授業の構成は以下を参考にしてください。

①挨拶

冒頭、学校側より授業の趣旨を簡単に話してもらい、講師の紹介を受けます。
次に講師が登壇して自己紹介を行います。

②導入部分

「社会保険労務士とは？」を必ず説明してください。
直近の話題やなぜ社労士になったのか、自分の体験等を導入部分として授業に入ると導入が円滑に行えます。

③生徒に参加意識を持たせる

2コマの場合は、グループ討議をやってみましょう。
1コマの場合は、生徒（複数）に質問し、意見を引き出しましょう。

④授業のまとめ

授業を簡潔に振り返ります。専門家である社労士からの講義であったことのアピールも忘れずに。

③授業例

【「給付と負担」部分の教案・高校用】 15分程度

授 業 内 容	使用教材・ポイント
<p>社会保障制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none">・「社会保険」と「労務」の2つの要素が幾重にも関連して社会保障制度を支えている。・日本の社会保障制度の4つの分野 <p>憲法第25条</p> <ul style="list-style-type: none">・社会保障制度の根拠法は、憲法第25条・日本国憲法の三大原理は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義・25条は基本的人権を象徴している条文 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"><p>「健康で文化的な最低限度の生活」というキーワード ※字句の意味を考えさせる、質問してみる等 どのようなレベルの生活なのか、具体的にイメージさせる</p></div> <ul style="list-style-type: none">・25条は基本的人権のうちの「<u>生存権</u>」について述べたもの。・「社会保障制度」は生存権を具体化した制度である <p>憲法第27条</p> <ul style="list-style-type: none">・国民は、それぞれが生活の中で<u>勤労の権利</u>を行使し、勤労の対価としての賃金を得る・その賃金で<u>勤労の義務</u>を果たす・働く人たちは、賃金の中から様々な保険料を負担する。・賃金を得ることにより、税金や年金保険料、健康保険料や雇用保険料を	<p>「わたしたちの生活と社会保障(イメージ)」</p> <p>※社会保障施策の法的根拠を理解させる</p> <p>※中学校で必ず教えているが、忘れていた生徒が多い</p> <p>※質問は複数名の生徒に行う。グループ討議の課題としてもよい</p> <p>※支え手となることは国民の義務であること、生徒自身が今後支え手となっていくことを理解させる</p>

納め、国の財政基盤や給付の財源の担い手となっている。

- ・ 25 条で保障された「最低限度の生活」を自分たちの手で支えている。

※27 条 2 項で、国は各法律により国民の勤労条件を支えることで、「労働者＝支え手」を庇護していることを理解させる。

日本の財政状況

- ・ 社会保障関係費が、歳入の半分以上
- ・ 社会保障制度を維持していくためには、膨大な財源が必要
- ・ 社会保障に関する給付の内訳は、年金と医療で 8 割以上
- ・ 総額では国の歳出より多い金額
- ・ 財源は税金が 4 割、保険料が 6 割

国民年金制度、健康保険制度

- ・ 「生存権」を具体化した制度のひとつ
- ・ 日本は「国民皆年金」と「国民皆保険」の両方を実現した数少ない国
⇒国民年金と健康保険は、働いているかどうかを問わない、国内居住者対象の制度
- ・ 支え手が 65 歳になったときには、現役時代の収入に応じた年金が支給される
- ・ 会社員、公務員には、怪我をしたり病気をしたりした場合は、補償制度がある
- ・ 支え手が亡くなったときには遺族年金が残された家族を守る
- ・ 「保険」とは、多くの人の支え合いの制度
- ・ 国民年金には、保険という言葉が付いていない
積み立てた保険料だけで構成されている制度ではない
- ・ 国民年金の給付には、支払った保険料だけではなく税金が半分投入されている
- ・ 国民年金は、厚生年金のように保険料の金額に応じた給付、というものではなく、保険料を支払えない状況があっても、税金を投入している 1/2 部分の年金は受給できる仕組みを残すことで、保険料を負担できない人たちの最低限度の生活を保障している
- ・ 年金と税金は深く関係している
- ・ 国会で論議されている消費税についても、使用目的を福祉に限定する等が論議されているが、税金と私たちの納める年金保険料とが一体となって、このように社会保障制度を支える財源となっていく

『知っておきたい働くときの基礎知識』7 ページ

「政府の役割と社会保障に関するファクトシート」2 番⇒1 番

※国民年金保険料を払いたくない、と思っても、税金が投入されているので、結局は負担していることになる

【健康保険に関する教案・高校用】 15分程度

千葉会のレッシンプラン（「④市立船橋高等学校 レッシンプラン」参照）を参考にする

【国民年金に関する教案・高校用】 20分程度

授 業 内 容	使用教材・ポイント
<p>「公的年金」と「私的年金」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の年金は建物にたとえられる ・建物の1階と2階は国が運営する公的年金 ・1階部分にあたるのが「国民年金」 ・職業などにかかわらず、20歳以上60歳未満のすべての人が加入する。 ・国民年金に25年入っていれば、65歳になったら「老齢基礎年金」という老後の生活を支える基礎となる年金が支給される ・2階部分はより多くの収入を保障するために基礎年金に上乗せする年金 ・職業によって加入する年金が違う ・会社員は「厚生年金」、公務員は「共済年金」 厚生年金と共済年金は統合される予定 ・3階部分は「私的年金」 ・公的年金を補うためのもの ・加入の有無は企業や個人に任されている。 ・退職金制度として支給される年金や生命保険、簡易保険等がある ・受給できる年金額は、どういう人生を送ってきたか（送っているか）によって違う <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>第一号被保険者の健康保険は国民健康保険 第二号被保険者の健康保険は勤務先の保険 第三号被保険者の健康保険は第二号の勤務先の保険 年金区分と健康保険は一体のもの</p> </div> <p>第三号被保険者の国民年金保険料は、配偶者が加入する制度が負担するため支払いはない ⇒ 財源の主な支え手が家族を支える制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年以上保険料を納めていないと、老齢の公的年金を受け取れない 10年に改定予定 25年納めていても、受け取れる金額は、$25/40=62.5\%$ きちんと納めることが大事 ・保険料の未納期間があると、万が一のための障害年金や遺族年金をもらえない場合がある ⇒「保険」機能を活かせない 	<p>『知っておきたい働くときの基礎知識』 37ページ</p> <p>※憲法第25条の国が保証する部分</p> <p>※働く人用の上乗せ部分</p> <p>『知っておきたい働くときの基礎知識』 38ページ</p> <p>計算させてみる</p>

<p>・納められない場合は、その旨申し出れば未納とはならない</p> <p>国民年金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払う保険料は、国民年金は月に約 15,000 円 ・すべて納めた場合、支給される金額は、一か月約 66,000 円。 ・免除制度は生存権に基づく機能 <p>厚生年金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与が約 18 万円程度だと、月約 15,000 円 この中には、国民年金の保険料も配偶者の保険料も含まれる ・65 歳で支給される年金は、国民年金保険料 + α <p>世代間扶養</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金だけの収入に頼っている人は、全国の 65 歳以上世帯の 6 割 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>日本の大多数の会社の定年は 60 歳、年金の支給は 65 歳から 定年後の収入は、どのようにしたらよいのか？ 子どもが親に仕送りをすればよいのか？ 最近はおどもの数が減っているし、子どもも経済的に苦しい。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>平均余命を 20 年と仮定 夫婦 2 人の生活費 月 25 万円 × 12 か月 × 20 年 = 6,000 万円</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・公的年金は、個人や家族ではなく、「社会全体」で高齢者の生活を支えるもの ・生命保険のように、自分のためだけにするものではなく、仕事をしている現役世代が保険料を納めて、高齢世代がそれを年金として受け取る。 ⇒ 「世代間扶養」 	<p>※複数の生徒に質問してみる</p> <p>※相談させたり計算させてみる</p> <p>※6,000 万円の貯金や仕送りは簡単にはできないことを理解させる</p>
--	---

【働くことの教案・高校用】 10 分程度

授 業 内 容	使用教材・ポイント
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>アルバイトを禁止していない高校では自分たちを、禁止している高校ではまわりにいる会社員・公務員を想定してもらおう。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・給料をもらう、ということはどのようなことか。 ・働く対価 ・給料から保険料や税金を負担する ・社会や会社は、支え手たちの労働条件に配慮しなければならない 	<p>『知っておきたい働くときの基礎知識』 7 ページ</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>初任給や最低賃金、生涯賃金、一日の労働時間、休憩時間等について生徒に聞いてみる</p> </div>

<p>憲法第 27 条第 2 項</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤労に関する基準 最低賃金法 <ul style="list-style-type: none"> この金額以下で働かせてはいけない、と定めたもの 「健康で文化的な最低限度の生活」の水準確保 就業時間について <ul style="list-style-type: none"> 1 日の労働時間は、労働基準法で定められている。 1 日 8 時間、1 週間は 40 時間 ×× 県の現在の最低賃金にあてはめると、 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">850 円 × 40 時間 × 4 週間 = 136,000 円</div> 休息について <ul style="list-style-type: none"> 休憩は労働時間が 6 時間を超え 8 時間までは 45 分 有給休暇は、6 ヶ月、フルタイムで勤務した場合は 10 日 	<p>※各県の高卒初任給の平均</p> <p>※労働基準法は中学校でも習っている</p> <p>『知っておきたい働くときの基礎知識』 12 ページ～</p>
---	--

【職業についての教案・高校用】 10 分程度

授 業 内 容	使用教材・ポイント
<p>将来なりたい職業について生徒に聞いてみる</p> <p>各職業について、どのような年金、健康保険に加入するのか話し合いさせてみる</p> <p>例 プロ野球選手（自営業者）⇒ 第一号被保険者、国民健康保険 サラリーマン ⇒ 第二号被保険者、会社の健康保険</p>	<p>『知っておきたい働くときの基礎知識』 37 ページ</p>
<p>支え手を守る給付</p> <ul style="list-style-type: none"> 労災、雇用保険、健康保険の給付について説明する アルバイト中に怪我をしたら・・・ 会社をやめたら・・・ 病気で長期に休む場合は・・・ 	<p>『知っておきたい働くときの基礎知識』 29 ページ</p>

※『知っておきたい働くときの基礎知識』37 ページの下図を使用する場合は、第三号被保険者に 2 階や 3 階部分の年金があるようにも見えるので、誤解しないよう補足説明をしてください。

■配付資料 例

「日本の社会保障制度について」補助資料

●日本の社会保障制度

1. 公的扶助 ・ ・ 生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助
2. 社会保険 ・ ・ 医療保険、介護保険、年金保険、雇用保険、労災保険
3. 社会福祉 ・ ・ 老人福祉、障害者福祉、児童福祉、母子福祉
4. 公衆衛生と医療 ・ ・ 感染症対策、上・下水道、廃棄物処理、公害対策

●日本国憲法

第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、**社会保障**及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

第二十七条 すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。

2 賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。

3 児童は、これを酷使してはならない。

第一項について

勤労の権利 とは ⇒ 働くこと

義務 とは ⇒ 税金、社会保険料、労働保険料の納付義務

第二項について

労働条件を使用者に守らせるよう、ルールを定める

労働条件に関する基準

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、最低賃金法 など

●国民年金法

(国民年金制度の目的)

第一条 国民年金制度は、**日本国憲法第二十五条第二項に規定する理念に基き**、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを**国民の共同連帯**によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする。

■言葉づかい・表記の留意点

- 父兄 ⇒ 「保護者」を使用
- 子供 ⇒ 「子ども」と表記
- 生徒の経済状況に配慮して話す
 - ・生活保護について
 - ・保険料は「原則」全員が払わなければいけない

④市立船橋高等学校 レッスンプラン

- タイトル：知っていると思える！「支え合い」の制度
- 趣旨・理由：正しい知識を持っていないと、社会に出たら損します
- 終了後：「支え合い」という意味（基本的な仕組み等）を理解してもらう
- スタート時：社会保障等が分からない状態
- 環境：グループワーク（1限目、3限目）：自ら考え、発言し合う
- 内容：1限目：給付と負担について考える：大きく捉えて理解してもらう
 - ① まずは身近な健康保険を知る（保険証を通して）
 - ② 社会保障とは（働けなくなった時にどれくらい医療費等がかかるの？）
 - ③ なぜ国が関わるのか（グループワーク：民間保険会社の例）

2限目：体験活動（船橋年金事務所）

- ① 年金事務所の補足説明

3限目：各種社会保険と給付内容

- ① 1時限目の振り返り（社会全体で支え合うための「国」の役割等）
- ② 各種社会保険と給付内容（グループワーク）
- ③ 給与から天引きされる保険料（上記②の社会保険を知る）（明細書）
- ④ 就職してもしなくても20歳になったら払う保険料（ミニ寸劇）
- ⑤ 最後に…人生の先輩としてのメッセージ

テーマ	なにを、どのように	準備物
準備開始	【1時限目】 ・模造紙の確認 ・座席は6-7名を1テーブルに	研修LP レジюме テキスト（連合会）
オリエンテーション	楽しそうにやる。語尾までしっかりしゃべる ●講師自己紹介 ・社会保険労務士とは ・講義のタイトル、趣旨、内容について説明	
身近なものから	・保険証って何？ ・実は窓口で支払った額の他にも支払うべき治療代があります。 例) インフルエンザと診断され薬も含めて治療代は3,000円でしたが、これは窓口負担分で、治療費は10,000円にもなります。 7,000円はどこから支払われているのでしょうか。 資料にもありましたが、国の金庫から支払われる訳です	レジюме（保険証、健康保険とは）

<p>保険って</p>	<ul style="list-style-type: none"> • そもそも保険って何だろう？ けが、死亡等、困ったりしたことが起きたときのために、お金を払い、いざというときに払ってもらおうしくみのこと。 • みなさん、保険の商業見たことありますか？ 保険ってどんなものがありますか？ どこかのグループの人にコメントしてもらおう。 自動車保険とか、… 	<p>コメントもらう</p>
<p>どんなリスクがあるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ではみなさんに質問です どんなことが身に起きたら働くことが困難（稼げなくなる、最低限度の生活ができない）になるでしょうか？ けがとか… • 2つぐらいのグループより発表してもらおう (意見を板書) <p>• 色々意見が出ました。 では病気で手術するとなったら、最低いくらぐらいでしょうか また、出産するとなったらいくらかかると思いますか？ どこかのグループの人にコメントしてもらおう。</p>	<p>グループディスカッション発表</p>
<p>いざとなったらお金ってかかる</p>	<ul style="list-style-type: none"> • どうですか、病気等になった場合、結構お金がかかりますよね。 そこで、参考までに皆さんに知っておいてもらいたい統計があります。 高卒男子の初任給は〇〇、女子は〇〇、大卒の男子初任給は〇〇、女子は〇〇です。 そこから税金等が引かれて手取りは高卒〇〇、大卒〇〇です。 <p>手取りからさらに食費、洋服代、デート代、そして独立すれば家賃、電話、ガス、水道代、等々…が引かれますよね。</p> <ul style="list-style-type: none"> • そこで質問です。 先ほどのような病気、けが、出産等で働くこともできず、かつ治療代も高いとどうでしょう。 みなさん考えてみてください。 	<p><u>手術費用</u> <u>出産費用</u> コメントもらう <u>高卒、大卒の初任給確認</u></p>

<p>社会 保 障 が 支 えて くれ る</p>	<p>どこかのグループの人にコメントしてもらおう。 →親にもらう、借りる、稼ぐ等の意見が出るかも</p> <ul style="list-style-type: none"> • 実は、このようなお金のサポート、援助が必要な状態になった時、わたしたちは社会保障という傘の中で支えられています。 	<p>レジュメ（社会 障とは）</p>
<p>民 間 保 険 の 限 界</p>	<ul style="list-style-type: none"> • でも、なぜ国が運営する社会保障という制度が必要なのでしょうか。まずは民間の保険会社について仕組みも含め見てみましょう。 • 模造紙を配ります。 	<p>模造紙</p>
<p>ワ ー ク 10 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 民間の保険会社の保険料についてグループで考えてもらいます。表の空欄箇所について検討し、付箋を貼ってください。その際、理由も明確にしてくださいね。 <p>では、事前に簡単に説明いたします。 まず加入者が負担する保険料は健康な人はどうなのか、また高齢者、持病のある人はどうなのか。 さらに低所得者、または高齢者・持病のある方、お金持ちにとってどうなのか。キツイのか、問題ないのか。</p>	<p>グループワーク 発表（2 グループ ぐらい）</p>
<p>発 表 5 分</p>	<p>2グループほど発表</p>	
<p>ワ ー ク 10 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> • これから保険の仕組みについて少しお話します 保険会社は、リスクのある方（病気がちの方など）に対して、治療費をその都度支払いますが、健康な人と病気がちな人はどちらも同じ額のお金を保険会社に支払うのでしょうか？ • 模造紙を配ります。 	<p>模造紙</p>
<p>発 表 5 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> • この民間保険会社ですと、弱い人が苦しむことになります。では、他に良い制度があるか、どうしたらいいか皆さんで考えてみてください <p>2グループほど前に出てきて発表</p>	<p>グループワーク 発表（2 グループ ぐらい）</p>
<p>国 が サ ポ ー ト す る 必 要 性 を 少 し で</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 国がサポートする、援助することができれば、弱い人たちも救えることもできるかもしれませんね。 仕事をしている方については、今の日本は給与を基に保険料 	<p><u>どんなスタイル の発表が良いか、 検討</u></p>

<p>も理解してもらおう</p>	<p>を計算しています。給与×率です。よって、高齢者、持病等に関係なく計算されています。これは民間の保険会社ですと無理でしょうね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度が、一人ひとりの生活の安定を守り、社会全体の安定を支える。日本はこれまでの歴史の中で、そうした考えの下で社会の仕組みを作ってきました。これらを理解した上で、これからの社会や、それを支える制度がどうあるべきかを考えることができればいいですね。 <p>【2時限目】 船橋年金事務所での体験活動</p>	
<p>1時限目の振り返り</p>	<p>【3時限目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1時限目の振り返り ・一人では対応できない問題を社会全体で解決し、支え合う「国」や「政府」の役割 ・人生の困った時に助けてくれる「社会保障」は皆の保険料で成り立つ「相互の助け合い制度」 	
<p>給付と負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障の給付と負担の現状 ・給付は年金5割、医療3割、そして介護等に2割 ・負担は6割を保険料（そのうち約半分が従業員）で負担、4割を税金で負担している ・高齢化と更に膨張するであろう給付費 ・いかに守り支えていくのか 	
<p>各種社会保険と給付内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、どんな時に、どんな社会保険で、どんな手当があるのか見てみましょう ・模造紙にある空欄部分について、グループで考えてみてくださいか <p>2グループほど発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模造紙の回答説明（各種保険と給付内容） 	<p>模造紙 グループワーク 発表（2グループぐらい）</p>
<p>給与から控除される内</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これからみなさんに給与明細書を配ります。社会人になれば、毎月もらうものですが、内容を見ると先ほ 	<p>グループ内で確認</p>

容を知る	<p>ど学んだ社会保険関係が表記されていますよ。 雇用保険、健康保険、厚生年金など</p>	
ミニ寸劇	<ul style="list-style-type: none"> • 最後に、就職しても、しなくても二十歳になったら払う保険料について、ある登場人物を介して理解してもらえればと思います。その登場人物は〇〇（さん、くん） <p>ミニ寸劇スタート</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生徒を一人指名。起立してもらおう。 • 講師は年金を払わず、免除の手続もしない「未納」君役 • 生徒は免除の手続をした「免除」君役 • それぞれの立場を書いた紙（未納、免除）を胸元に • お互いは、大学の同じサークルの仲良し設定 • 一緒にスキーに行き、ケガをして大きな障害を負ってしまった設定を説明し、「未納」君と「免除」君でどのような年金の差があるかを解説。 	生徒1名、2名 もしくは無し
最後に 終了	<p>私から一社会人、一先輩としてみなさんにメッセージがあります</p>	

⑤各実施における講義・体験学習の内容

【福島県】

1. 実施体制等

(1)学校

県立長沼高等学校(須賀川市長沼字子ッコ橋58)

(2)講師(講義)

大原百合(社労士)、後藤浩一(社労士)、村山敦子(社労士)

(3)体験学習関係機関

東北福島年金事務所

(4)目的(ねらい)等

社会保障は人と人との支え合いから、これから社会人として働く生徒たちに社会保障に関する理解を深めてもらう。

2. 講義の内容(1限目)

クラス	講義日	内容
3年A、 B、C組 (97名)	【1限目】 12月19日(水) A組、B組、C組 14時15分～15時5分 【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 ・福島県独自資料 「明細書」 【充当する教科】 総合学習	【テーマ】 社会保障の基本理念、給与明細をもとにした社会保障制度の説明と役割、学校と社会の違いについて 【内容】 ①給与明細(10分) ・勤怠、支給、控除等見方の説明(学校への求人票をみたことがあるか、何が控除されているのか) ②支給欄から各種手当について(10分) ・時間外計算の仕方、都道府県別の最低賃金、アルバイト経験の有無 ③控除欄についての説明(給与額に応じた保険料負担)(10分) ・けが・病気で病院に行った経験から保険証について(産前産後の給付、傷病手当、高額療養等) ④失業給付・労災制度について(10分) ・仕事をやめたとき、仕事が理由で病気・けがをしたとき(自己負担なしでの給付)、通勤災害について ⑤学校と社会のちがいについて(10分) ・働き方の違い(安易な退職、転職防止) ・フリーター、アルバイトと正社員との違い

3-1. 体験学習の内容(2限目)

クラス	講義日	内容
3年A、 B、C組 (97名)	【2限目】 1月17日(木) A組、B組、C組 13時15分～14時5分 【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 ・福島労働局作成レジュメ 【充当する教科】 総合学習	【体験学習機関】 福島労働局(出前授業:総務部長 野田幸裕) 【内容】 プロジェクターを使用し、生徒に質問をしながら進行 ①労災について ・政府管掌保険 ・保険料負担、保険料率 ・労災の給付(業務上、通勤) ②雇用保険について ・政府管掌保険 ・雇用保険の適用事業所 ・保険料負担、保険料率 ・雇用保険の給付

3-2. 体験学習の内容(3限目)

クラス	講義日	内容
3年A、 B、C組 (97名)	【3限目】 1月17日(木) A組、B組、C組 14時15分～15時5分 【教材】 ・東北福島年金事務所 作成レジュメ 【充当する教科】 総合学習	【体験学習機関】 東北福島年金事務所(出前授業:所長 星善作) 【内容】 プロジェクターを使用し、生徒に質問をしながら進行 ①人生の大きな不安は？ ・国民はどうやって収入を得ているか ②高齢者の生活を考える ・高齢者とは何歳？ ・平均寿命と必要経費(100歳以上は何人いる?) ・長い第二の人生の生活保障は？ ③公的年金とは ・貯蓄にも家族による扶養にも限界があるとすれば ・公的年金は社会保障の大きな柱 ・公的年金の歴史 ・公的年金制度の仕組みはどうなっているのだろう ・公的年金の種類 等

【千葉県】

1. 実施体制等

(1) 学校

船橋市立船橋高等学校(千葉県船橋市市場4-5-1)

(2) 講師(講義)

3年G組:安藤貴裕(社労士) 3年H組石倉雅恵(社労士)

(3) 体験学習関係機関

船橋年金事務所

(4) 目的(ねらい)等

タイトル:知っているのと得をする!「支え合い」の制度

趣旨・理由:正しい知識を持っていないと、社会に出たら損します

スタート時:社会保障等がわからない状態

⇒終了後:「支え合い」という意味(基本的な仕組み等)を理解してもらう

環境:グループワーク(1限目、3限目)・・・自ら考え、発言し合う

2-1. 講義の内容(1限目)

クラス	講義日	内容
3年G組 (37名)	【1限目】 10月9日(火)	【テーマ】 給付と負担について考える:大きく捉えて理解してもらう
3年H組 (41名)	G組、H組 8時45分～9時35分	【内容】 ①オリエンテーション(5分) ・講師自己紹介、趣旨・内容説明。 ②まずは身近な健康保険を知る(保険証を通して)(5分) ・保険証や治療代の負担について説明。 ③社会保障とは(働けなくなった時にどれくらい医療費等がかかるの?)(20分) ・「どんなことが身に起きたら働くことが困難になるか」について、2グループから発表してもらう。 ・手術費用(参照:「公的医療保険って何だろう?」ファクトシート4・日本とアメリカの医療費比較)、出産費用について、コメントをもらう。 ・高卒、大卒の初任給について確認した上で、社会保障が私たちの生活を支えていることを説明。 ④なぜ国が関わるのか(グループワーク:民間保険会社の例)(20分) ・国が運営する社会保障制度の必要性について、民間保険会社の例を出して説明。 ・民間保険会社の保険料についてグループで考えてもらい、2グループから発表してもらう。 (参照:模造紙①) ・保険制度のあり方について、2グループから発表してもらう。 ・国がサポートする必要性について理解してもらう。
	【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 ・厚労省資料 「政府の役割と社会保障」、「公的医療保険って何だろう?」 ・千葉県独自資料 「保険証と健康保険、社会保障について」 「模造紙:医療保険って何だろう」	
	【充当する教科】 課題研究	

2-2. 講義の内容(3限目)

クラス	講義日	内容
3年G組 (37名) 3年H組 (41名)	<p>【3限目】 ①10月11日(木)G組 11時45分～12時35分 ②10月12日(金)H組 14時20分～15時10分</p> <p>【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 ・厚労省資料 「政府の役割と社会保障」、「公的医療保険って何だろう？」 ・千葉県独自資料 「保険証と健康保険、社会保障について」 「模造紙: 社会保障の給付内容」 「明細書」</p> <p>【充当する教科】 総合実践</p>	<p>【テーマ】各種社会保険と給付内容 【内容】 ①1限目・2限目の振り返り(社会全体で支え合うための「国」の役割、社会保障も国の役割の一つ、体験学習で訪問した年金事務所が扱う「年金」は社会保障のうちの一つであることを確認)(参照:「政府の役割と社会保障」1. 及び2.)(5分) ・年金は世代間の支え合いであり、保険料は現在のお年寄りの年金に使われていることを確認。自分は払うつもりがあるかどうかを考えてもらう。 ・税金も年金に投入されていること、払わないと税金分ももらえないことを理解してもらう。 ②各種社会保険と給付内容(グループワーク)(25分) ・社会保障の給付と負担の現状について説明。 ・どんな時に、どんな社会保険で、どんな手当があるのかグループで確認してもらい、2グループから発表してもらう。(参照:模造紙②) ③給与から天引きされる保険料(②の社会保険を知る)(参照:「明細書」)(10分) ・給与明細書を配り、これまで学んできた社会保険の保険料について理解してもらう。 ④就職してもしなくても20歳になったら払う年金保険料(ミニ寸劇)(7分) ・生徒に協力してもらい、ミニ寸劇で保険料(免除・猶予と未納の違い)について理解してもらう。 ⑤最後に(3分) ・人生の先輩としてのメッセージ。</p>

3. 体験学習の内容(2限目)

クラス	講義日	内容
3年G組 (37名) 3年H組 (41名)	<p>【2限目】 ①10月11日(木)G組 10時45分～11時35分 ②10月12日(金)H組 13時20分～14時10分</p> <p>【教材】 ・機構資料『アドバンス』</p> <p>【充当する教科】 総合実践</p>	<p>【体験学習機関】船橋年金事務所(副所長 永野、吉澤) 【内容】 ①年金事務所見学(30分) ・年金事務所の担当の方に、年金事務所の1階と2階を案内していただく。 ②年金事務所の補足説明(20分) ・年金事務所の見学を踏まえて、年金事務所の担当から補足説明を行う。</p>

【東京都】

1. 実施体制等

(1) 学校

日本大学豊山高等学校(文京区大塚5-40-10)

(2) 講師(講義)

林智子(社労士)

(3) 体験学習関係機関

日本年金機構(南関東ブロック本部、文京年金事務所)

2. 講義の内容(1、2限目)

クラス	講義日	内容
2年G組 (21名)	【1限目】 ①1月23日(水)2年G組 9時35分～10時25分	【内容】 ①憲法第25条、社会保障の精神 ・社会保障とは・人が生活していくのに必要な最低限度の生活水準を保証する制度
1年G組 (41名)	②2月6日(水)1年G組 10時35分～11時25分 【2限目】 ①1月23日(水)2年G組 10時35分～11時25分 ②2月6日(水)1年G組 11時35分～12時25分	②社会保障関連財政の概要 ・国家財政全体の中での状況 ・給付と負担の関係 ・支え手が負担をし、国民全体がそれを享受する ・世代間扶養の考え方 ③日本の社会保障制度の概要 ・4つの区分け、その中で「社会保険」(年金、雇用、労災)に焦点をあてる ④働くルール ・労働基準法、雇用保険、労災保険の概要 ⑤グループ学習(4～5名単位) ・給与計算のしかた ・社会保障制度への提言 ・発表
	【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 ・厚労省資料 「政府の役割と社会保障」 ・東京都独自資料 「明細書」	
	【充当する教科】 政治・経済(2年) 倫理・社会(1年)	

3. 体験学習の内容(3限目)

クラス	講義日	内 容
2年G組 (21名)	【3限目】 ①1月24日(木)2年G組 14時5分～14時55分	【体験学習機関】日本年金機構 ①南関東ブロック本部(出前授業:井上 裕貴) ②文京年金事務所(出前授業:徳重 恵美)
1年G組 (41名)	②2月13日(水)1年G組 10時35分～11時25分 【教材】 ・機構資料『知っておきたい 年金のはなし』 【充当する教科】 政治・経済(2年) 倫理・社会(1年)	【内容】 ・年金の基本的な考え方 ・公的年金制度の役割 ・公的年金制度の給付 ・年金制度と受給者数 ・公的年金制度は2階建て ・公的年金の種類と保険料 ・もし、公的年金がなかったら ・老後にかかるお金はいくら 等

【愛知県】

1. 実施体制等

- (1) 学校
県立佐屋高等学校(愛西市東條町高田39)
- (2) 講師(講義)
大滝 春義(社労士)
- (3) 体験学習関係機関
津島市民病院(津島市)

2-1. 講義の内容(1限目)

クラス	講義日	内容
3年5クラス (183名)	【1限目】 2月8日(金) 5クラス 8時55分～9時45分 【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 【充当する教科】 総合学習	【テーマ】 「働く」とは？ 会社で働くにはルールがある 【内容】 ①オリエンテーション(5分) ・講師自己紹介、趣旨・内容説明 ②働くことの意義について話す(5分) ③労働契約法、労働基準法、就業規則を説明(20分) ・学校の校則にたとえ、働くときにもルールがあることを話す ・アルバイトで得る賃金も最低賃金制度により守られていることなど説明 ④給与明細の見方を説明(20分) ・アルバイトと正社員の違い 給与から引かれる雇用保険、健康保険、厚生年金などの説明 ・雇用保険について現在の雇用状況を話し、失業時に受けられる権利を話す

2-2. 講義の内容(2限目)

クラス	講義日	内 容
3年5クラス (183名)	<p>【2限目】 2月8日(金) 5クラス 9時55分～10時45分</p> <p>【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』</p> <p>【充当する教科】 総合学習</p>	<p>【テーマ】 社会保障について、ワークライフバランス</p> <p>【内容】</p> <p>①健康保険の社会的役割について説明(15分) ・国民皆保険制度の重要性について話す ・アメリカとの比較を例に説明、日本の社会保障が充実していることを話す</p> <p>②厚生年金、国民年金等について説明(15分) ・高齢者の生活を支えていることを話す ・障害を負った時には障害年金の制度があり安心して働ける</p> <p>③労災保険について説明(15分) ・仕事上で怪我をした場合 ・どのような場合に該当するかクイズ形式で説明</p> <p>④テキストをもとに家族で話し合ってみよう促す(5分) ・社会の一員として社会保障制度を理解してもらおう</p>

3. 体験学習の内容(3限目)

クラス	講義日	内 容
3年3クラス(110名)	<p>【3限目】 2月13日(水) 3クラス 9時55分～10時45分</p> <p>【教材】 ・講師独自資料 「パワーポイント・同印刷資料」</p> <p>【充当する教科】 総合学習</p>	<p>【体験学習機関】津島市民病院(医療相談室 近藤剛弘、津島市高齢介護課医療相談員 福谷大助)</p> <p>【内容】 医療ソーシャルワーカーとは？ 病院ではどんな人が働いているか</p> <p>①講師自己紹介(5分)</p> <p>②病院の仕事(10分) ・病院にはどのような業種の人がいるのかクイズ形式で説明</p> <p>③医療ソーシャルワーカーの紹介(10分) ・病院には身体の病気を治療に来る方だけではないことを話す</p> <p>④医療ソーシャルワーカーの役割(15分) ・患者の経済面をサポートした例を話し、重要な国家資格であることを説明</p> <p>⑤質疑応答(10分) ・介護関係に就職希望の生徒が多く、どうしたらなれるかなど説明</p>

【兵庫県】

1. 実施体制等

(1) 学校

神戸市立摩耶兵庫高等学校(神戸市東川崎町1-3-8)

(2) 講師(講義)

1年A組: 谷口正樹(社労士) 1年B組: 桑ゆかり(社労士)

(3) 体験学習関係機関

三宮年金事務所

(4) 目的(ねらい)等

タイトル: 知っているのと得する! 「支え合い」の制度

趣旨・理由: 正しい知識を持っていないと、社会に出たら損をします

スタート時: 社会保障等がわからない状態

⇒終了後: 「支え合い」という意味を(基本的な仕組み等)を理解してもらう

環境: 講義の中で、自ら考え、意見を言う

2-1. 講義の内容(1限目)

クラス	講義日	内容
1年1組 (16名) 1年2組 (11名)	【1限目】 11月7日(水) 1組、2組 14時5分~14時50分 【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くとき の基礎知識』 【充当する教科】 総合学習	【内容】 ①いろいろある働き方 ・正社員、非正規社員のメリット、デメリットについて理解し、正社員に就くには、高校卒業時が一番のチャンスであり、学校側の支援がある。また、生涯賃金の差等に現れてくること。 ②入社前に確認しておこう ・労働条件はどうやって決まるのか。雇用主側と対等な立場で契約し、労働条件通知書の交付を受ける。企業には、就業規則と言う学校の校則と同じで規則がある。 ③病気やけがで病院に行ったとき ・健康保険の仕組みで、病気等した場合には3割負担で、7割は保険から手当てされる保険制度の仕組みを理解する。 ・職場でけがをしたとき。健康保険と異なり労災保険と言う保険の仕組みを理解し、全額保険から手当てされ、保険制度の違いを理解する。

2-2. 講義の内容(2限目)

クラス	講義日	内容
1年1組 (16名) 1年2組 (11名)	<p>【2限目】 11月7日(水) 1組、2組 15時～15時45分</p> <p>【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 ・厚労省資料 「公的医療保険って何だろう？」</p> <p>【充当する教科】 総合学習</p>	<p>【内容】</p> <p>①社会保障制度、保険制度について ・働けなくなった場合の給付、病気になった場合の支払い等について ・1限目を振り返り、病気やけがで病院に行ったときの支払い等について説明し、健康保険制度の仕組みを理解し、3割の個人負担で7割は保険から支給される。病気等で休んだ場合には傷病手当等として、保険制度からの給付があることを説明、理解する。</p> <p>②日本とアメリカの保険制度について ・国民皆保険制度の日本と民間保険会社等を活用する米国との保険制度の違いで、手術費用等の違いについて理解する。</p> <p>③厚生年金について ・20歳になれば、全員保険料を支払う義務があり、何らかの事故等で障害を持つ状況になったときは、障害年金給付が支給される事を説明し、保険制度加入について理解する。</p>

3. 体験学習の内容(3限目)

クラス	講義日	内容
1年1組 (16名) 1年2組 (11名)	<p>【3限目】 12月13日(木) 1組、2組 14時～14時50分</p> <p>【教材】 ・機構資料『知っておきたい年金のはなし』</p> <p>【充当する教科】 総合学習</p>	<p>【体験学習機関】三宮年金事務所(副所長 酒井久勝 副所長 辻正美)</p> <p>【内容】</p> <p>①年金事務所見学 ・年金事務所の担当の方に、年金事務所内を8名程度の判別に、3階・4階を案内等説明をしていた(20分)。</p> <p>②年金制度に関する説明 ・年金の仕組み ・年金のいろいろ ・ライフスタイルと年金 等について、事務所内見学を踏まえて、年金事務所の副所長から説明を受ける(30分)。</p>

【愛媛県】

1. 実施体制等

(1)学校

私立聖カタリナ女子高等学校(松山市藤原町468)

(2)講師(講義)

成川献次(社労士)、大中悦子(社労士)

(3)体験学習関係機関

街角の年金相談センター 松山オフィス

2-1. 講義の内容(1限目)

クラス	講義日	内容
・普通科 3年1組 (20名) 3年2組 (26名) 3年3組 (26名) ・商業科 3年1組 (39名)	【1限目】 ・普通科 ①11月26日(月)1組 14時45分～15時35分 ②11月27日(火)2組 13時45分～14時35分 ③11月28日(水)3組 8時55分～9時45分 ・商業科 ④12月14日(金) 13時45分～14時35分 【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 【充当する教科】 総合学習	【内容】 ①オリエンテーション(5分) ・講師自己紹介、趣旨・内容説明 ②いろいろある働き方(5分) ・どんな働き方があるのか。 ・正社員、パートタイマー・アルバイト、派遣社員の働き方について、メリット、デメリットを説明 ・採用から定年まで、社会人の流れを説明 ③給与明細をよく見てみよう(10分) ・給与明細は大きく3つに分かれる。 「勤怠とは」「支給額とは」「控除額とは」について説明 ・給与明細をもらったときのチェックポイント ・最低賃金について ・社会保険料の控除について ・愛媛県の賃金は、654円である。 ④入社の前に確認しておこう(15分) ・労働条件はどうやって決まるのか。 ・労働契約とは？ ・労働条件通知書とは？ ・労働基準法とは ・就業規則とは ・労働時間について ⑤会社を休みたいとき(15分) ・会社を休んだ時の給料は ・年次有給休暇とは ・産前産後休業と生理休暇とは ・育児休業し介護休業とは

2-2. 講義の内容(2限目)

クラス	講義日	内 容
・普通科 3年1組 (20名) 3年2組 (26名) 3年3組 (26名) ・商業科 3年1組 (39名)	【2限目】 ・普通科 ①12月10日(月)1組 14時45分～15時35分 ②12月11日(火)2組 13時45分～14時35分 ③12月12日(水)3組 8時55分～9時45分 ・商業科 ④1月23日(水) 13時45分～14時35分 【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 【充当する教科】 総合学習	【内容】 ① 1時限目の授業の振り返り(5分) ② 職場のトラブルがあったとき(10分) ・職場のトラブルはどのようなケースで起きるのか ・解雇について ・残業代の未払いについて ・いじめ、嫌がらせについて ・職場のトラブルの解決方法について ・総合労働相談所や、社労士会労働紛争解決センター愛媛についての説明 ③ 病気やけがで病院に行ったとき(5分) ・健康保険の仕組みについて ・健康保険、国民健康保険、共済保険、後期高齢者医療について ・健康保険料について ・健康保険の内容について ・病気やけが、出産、病気で働けないとき、亡くなったとき、治療費が高額になってしまったとき ④ 職場でけがをしたとき(5分) ⑤ 失業したり退職したりしたとき(15分) ⑥ 年をとったときの生活は?(10分)

3. 体験学習の内容(3限目)

クラス	講義日	内 容
・普通科 3年1組 (20名) 3年2組 (26名) 3年3組 (26名) ・商業科 3年1組 (39名)	【3限目】 ・普通科 ①1月21日(月)1組 14時45分～15時35分 ②1月22日(火)2組 13時45分～14時35分 ③1月23日(水)3組 8時55分～9時45分 ・商業科 ④1月25日(金) 13時45分～14時35分 【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 【充当する教科】 総合学習	【体験学習機関】 街角の年金相談センター松山(オフィス)(オフィス長 大中 悦子) 【内容】 ①年金制度について説明(20分) 年金とは何か? なぜ、年金を払わないといけないのか? 20歳になると年金手帳が届き、学生の場合は特例措置がある等、詳細に説明 ② デモシステムでのWMの画面にて、個々の年金のデータ管理について、説明(5分) ③ 街角の年金相談センター松山(オフィス)へ移動し、オフィスの見学(15分) ④ 質問を受け、20歳になったら払う年金について、再度、説明(10分)

【福岡県】

1. 実施体制等

- (1) 学校
学校法人川島学園 福岡舞鶴高等学校(福岡市西区徳永1110-2)
- (2) 講師(講義)
鈴木 光生(社労士)
- (3) 体験学習関係機関
博多年金事務所
- (4) 目的(ねらい)
社会人経験のない高校生に、近い将来社会に出た後いきいきと前向きに働き、充実した人生を送ってもらえるように、社会保障や働くことについての基礎知識を身につけてもらう。
スタート時: 社会保障や働くことをまったく知らない状態
⇒ 終了後: 友達や家族とも社会保障教育や働くことについて話ができるようになる

2-1. 講義の内容(1限目)

クラス	講義日	内容
2年1組 (13名) 2年8組 (42名) 2年9組 (43名)	【1限目】 1月16日(水) 1組、8組、9組 10時50分～11時35分 【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 【充当する教科】 公民	【内容】 ①オリエンテーション(5分) ・講師自己紹介(社労士の説明)、趣旨・内容説明 ②「働くとは」「給与とは」「給与明細から分かること」「入社する前に知っておきたいこと」(15分) ・正社員とパート、アルバイト、派遣社員などの違い及び生涯賃金等について。給与の意義及び給与明細を通じて社会保障における社会保険、労働保険、所得税、住民税等を知る。 ③労働条件を学ぶ(25分) ・労働基準法その他関係法令について、働く上での権利及び義務を事例にもとに考えてもらう。権利や義務を考えるうえでの「責任」についての意見交換をする。

2-2. 講義の内容(2限目)

クラス	講義日	内 容
2年1組 (13名) 2年8組 (42名) 2年9組 (43名)	【2限目】 1月16日(水) 1組、8組、9組 11時45分～12時30分 【教材】 ・連合会資料 『知っておきたい働くときの基礎知識』 【充当する教科】 公民	【内容】 ①「労働保険・社会保険とは」「怪我したときや病気をしたときの保障とは」(20分) ・労働者災害補償保険、雇用保険、医療保険(健康保険・国民健康保険・健康保険の被扶養者制度等)について知る、関心を高める、今後意識する ②将来の年金、障害を持ったときの年金、亡くなったときの年金(20分) ③まとめ(意見交換)(5分)

3. 体験学習の内容(3限目)

クラス	講義日	内 容
2年8組 (42名) 2年9組 (43名)	【3限目】 ①1月28日(月) 8組 14時00分～15時00分 ②1月29日(火) 9組 14時00分～15時00分 【教材】 ・機構資料『知っておきたい年金のはなし』、「博多年金事務所の事業状況」 【充当する教科】 公民	【体験学習機関】 博多年金事務所 【目的(ねらい)】 年金事務所で行っている業務、国民生活における重要性などの関心を持つ。 【内容】 ①年金事務所見学(10分) ・年金事務所内を見学し、各窓口業務についての説明を受ける。 ②年金制度に関する説明 ・「第1号～第3号被保険者について」「保険料を支払うことの重要性」「将来の年金」等について関心を高める。

(7) アンケートの集計結果

【生徒用】

回答数	617 人
-----	-------

① 社会保障制度の仕組みを理解するのに、今回の授業で十分でしたか。

項目	人数
もっと詳しく知りたい	56 人
十分理解できた	137 人
だいたい理解できた	325 人
あまり分からなかった	67 人
全然分からなかった	28 人

② 今回の授業を受けて、社会保障についての関心度は高まりましたか？

項目	人数
高くなった	89 人
少し高くなった	348 人
変わらない	167 人
少し低くなった	1 人
低くなった	7 人

③ 今後もこのような社会保障に関する勉強会があったらまた聞きたいと思いませんか。

項目	人数
そう思う	95 人
少しそう思う	211 人
どちらとも言えない	198 人
あまりそう思わない	66 人
そう思わない	44 人

⑤ 今回の体験学習以外にも、体験してみたい施設・仕事はありますか。

	項目	人数
a	年金事務所	38 人
b	ハローワーク	151 人
c	介護関連施設	55 人
d	病院	154 人
e	市(区)役所	86 人

④ 今回の授業で、一番ためになった内容がありますか。

項目	人数
年金制度	86 人
労災保険	7 人
社会保障	6 人
雇用保険	2 人
政府の役割	7 人
グループワーク(国と民間会社との違い)	16 人
社会保障の給付と負担の現状	13 人
グループワーク(社会保険と給付の内容)	18 人
保険料の納付方法	9 人
人生の先輩としてのメッセージ	19 人
年金事務所の見学	35 人
健康保険・社会保険	65 人
保険料	4 人
加入手続きについて	2 人

項目	人数
育児	1 人
パワハラ・セクハラ	2 人
給料	7 人
残業の話	1 人
20歳の時から保険料にプラスした保険料を払うと老後に支給される話	1 人
有給休暇	3 人
社労士	2 人
講義	8 人
世代間扶養	1 人
将来必要とされる人材	1 人
働くときの基礎知識	1 人
会社が必要としている人材	1 人
会社の仕組み	1 人
若年者納付猶予制度	21 人

項目	人数
住民票の出し方	1 人
社会で働くということ	58 人
ワークライフバランスについて	28 人
医療ソーシャルワーカーとは	49 人
病気の機能分化	14 人
退院調整の必要性	9 人
相談事例	28 人
記入なし	62 人
	人
	人
	人
	人
	人
	人
	人
	人

【教諭用】

回答数	17 人
-----	------

① 今回の授業を受けて、生徒の社会保障制度への関心度は高くなったと感じますか。

項目	人数
高くなった	8 人
少し高くなった	7 人
変わらない	2 人
少し低くなった	0 人
低くなった	0 人

② 今後もこのような社会保障に関する学習に取り組みたいと思いますか？

項目	人数
そう思う	9 人
少しそう思う	6 人
どちらとも言えない	2 人
あまりそう思わない	0 人
そう思わない	0 人

③ 今後、社会保障の授業はどの科目で取り扱うのが適切だと思いますか。

項目	人数
社会科	5 人
現代社会	4 人
公民	3 人
総合学習	5 人
家庭科	3 人
商業科目	1 人

※複数回答あり

⑤ 今回の体験学習以外にも、ふさわしいと思われる機関・施設はありますか。

項目	人数
ハローワーク	1 人
ジョブカフェ	1 人
介護施設	人
特になし	13 人

⑥ 社会保障の授業の講師は、誰が行えばよいと思いますか。

項目	人数
自校で対応可能	2 人
社労士	7 人
教諭+社労士等	1 人
自校で対応可能だが、外部講師から聞くことに意義がある	2 人

⑦ 社会保障教育はいつごろから始めるのがよいと思いますか。

項目	人数
小学校	1 人
中学校	7 人
高校	9 人
大学等	1 人

※複数回答あり

⑦の理由

・高校に入ってバイトを始める生徒もいる中で、バイトと正社員との違い等が意識づけられると思う。(中学校)
・その年代ごとに少しずつ浸透させるのがよいと思う。(小学校)
・就職する生徒がいる。(高校)
・進学の生徒も20歳直前に知っておいたほうがよい。(大学等)
・公民の授業もあるので。ただ、分かりやすい内容からはじめる(中学校)

④ 体験学習の取り組みはどのような意義があると思いますか。

- ・より身近に感じることができる。自分のこととして考えられるようになる
- ・講義形式よりも生徒の関心は高くなると思います。
- ・生徒の進路意識の確立につながると思います。
- ・将来のことを考えることができる。
- ・社会の様子を感じることができる。
- ・場所を変えて実際に見るだけでもいい刺激になったと思う。
- ・年金相談センターの見学や社労士のような専門家の話を聞いたことで、通常の授業よりも記憶に残るのではないかと思います。
- ・現場の状況を把握できると同時に生の声が聞ける。
- ・現場の話を実際に伺うことで、その職種への理解、仕事でのチームワークの大切さが学べる
- ・生徒が実感として捉えることができ、記憶に残っていくのでよい。
- ・現場の方のお話は、大変有意義。現場体験させたい。

⑧ 社会保障教育以外で外部講師を招いている実例はありますか。

- ・税理士
- ・司法書士
- ・ファイナンシャルプランナー
- ・ハイスクールレスキュー
- ・助産師
- ・就職セミナー等
- ・進路講話等
- ・人種
- ・特別支援教育(教員向け)
- ・消費者教育
- ・マナー講習会
- ・被服実習
- ・情報処理実習

⑨ 授業の感想等ご自由にお書きください。

- ・今回の体験で生徒たちの関心も高まったと思います。ありがとうございました。
- ・保険や年金について学ぶ機会も少ないと思うので、就職を前に説明していただいたことはそれについて考える良いきっかけになったと思います。ありがとうございました。
- ・後半の先生の話は、資料も要点のみを抜粋してあったり、グラフや表などをカラフルでビジュアル的にも見やすく、話もわかりやすかったので、生徒たちも理解が深まったと思う。
- ・いつかは理解しなければいけないことを高校で知ることができて良い体験ができたと思います。
- ・生徒が興味を持てるようお話していただきありがとうございました。
- ・わかりやすいテキストで丁寧に説明をして頂き、大変有意義な授業であったと思います。就職が内定している生徒は、労働基準法について学ぶことで、労働条件等についての認識が深まり、また、進学する生徒も、扶養家族と収入の関係や、国民年金の猶予、特例制度を理解した上で、国民年金の加入の重要性が理解できたのではないかと思います。時間的に可能であれば、ワークシート等を使って、重要なポイントを()内に書かせるような作業があると、生徒たちはより能動的に学習できると思います。大変お世話になり、ありがとうございました。
- ・他のクラスと一緒にいられた先生からこの用紙を受け取っていました。税金のことに疎い私でも興味を持って話を聞くことができました。ありがとうございました。将来に不安を感じる時代ですが、必要な知識は得たいものです。
- ・社会保障制度や年金の受給など、社会問題となっている事柄について学生の頃からの啓蒙が必要だと思われる。教育内容の充実が望まれる。
- ・本校の生徒は、社会的な問題など知らないことが多いので、講義については内容を絞ってもらうほうがよいと思う。
- ・パワーポイントの資料がテキストそのままだったので、文字が見えづらかった。項目立てした資料にすべきであった。
- ・授業内容の意図があいまいで、何を伝えたいのか不明だった。厚労省の社会保障教育の方針は何なのか。

【講師用】

回答数

8 人

① 今回の授業を受けて、社会保障についての関心度は高まりましたか。

項目	人数
高くなった	3人
少し高くなった	6人
変わらない	0人
少し低くなった	0人
低くなった	0人

② 今後もこのような社会保障に関する講師をしてみたいと思いますか。

項目	人数
大いに思う	7人
少し思う	1人
どちらとも言えない	1人
あまり思わない	0人
思わない	0人

⑤ 社会保障教育はいつごろから始めるのがよいと思いますか。

項目	人数
小学校	1人
中学校	4人
高校	4人
大学等	0人

③ 今回の授業で、特に生徒の関心が高かったと感じた内容がありますか。

項目	人数
年金事務所の年齢構成の講義	1人
給与から引かれるものがあること	1人
年金を納付する必要性について	1人
時間外労働の割増賃金	1人
公的保険制度の仕組み	1人
障害年金	2人
学生納付特例制度	2人
社会保険	1人
給付内容	1人
給与明細書の控除額の説明	1人
産前産後・育児休業中の給付	1人
社会人として求められる要素について	1人

⑤の理由

- ・身近に感じるとしたら、「絵」で見せるようなものから、何かできるのでは。(小学校)
- ・社会に目を向け始める年齢だから。(中学校)
- ・働くこと、雇用、年金等、身近に実感する年齢であるため。(高校)
- ・小中学生では社会に出るまでに間があり、当事者意識を持ちづらいように思う。(高校)
- ・年金保険料納付開始前に意識付けすることができる為。(高校)
- ・卒業後はアルバイト等の就労の場面に直接関わるだろうから、その前に教えておく方がよいと思う。(高校)

④ 今回の体験学習の機関・施設以外にも、ふさわしいと思われる社会保険関連の機関・施設はありますか。

項目	人数
労働基準監督署	2人
ハローワーク	2人
介護施設等の高齢化を実感できる施設	1人
専門学校等	1人
特になし	4人

⑥授業の実施にあたっての注意点等お書きください。(時間配分、授業やテキストの内容、授業形態・方法など)

いかに関心をもってもらおう話題にするか。
専門用語を使わない話し方の工夫。
授業の1コマでは時間が少なく生徒に考えてもらう時間がとりにくい。
高校の授業1単位時間で行う場合、内容の精選が重要だと思う。今回は、3人の講師であらかじめ、最低限取り上げるポイントを絞り込んだためやりやすかったが、それでも、生徒の反応によっては積み残しが生じる。高校側の要求があろうが、社会保障制度全般とするよりも、何かの分野に絞って、かつ、複数行ってカバーする分野を多くする工夫も必要ではなかろうか。
給与明細書から社会保障制度についての講義授業は、内容が限られ時間配分について今後検討しなければならない。パワーポイントを作成し、事業内容を統一していければと思う。
1、学校との事前打ち合わせの重要性 ・授業の理解度を上げるため、生徒の理解レベルに応じた内容やアプローチ方法を考える必要がある。 ・授業の意義と目的を先生方にまず理解して頂き、それを事前に生徒達に十分伝えておいてもらった方が生徒の授業への集中度、吸収力が高まる。
2、講師側の配慮、準備を入念に行う。 ・生徒達に授業を通して何を伝えたいのか、明確で強いメッセージを講師が保有していることが必要。事前に講師同士でグループディスカッションするなどの機会があるとよい。 ・学校の授業との差別化を図る創意工夫に努める。 ・生徒の興味をひきつける創意工夫を図る。
座学と体験学習の日程はできるだけ近いほうが良いと思います。
生徒たちの注意をひき、集中力を切らさないようにしないとけないと思う。
正規の授業に組み込まれていたため、生徒も真剣に聞いてくれた。テキストでの2時間の授業は適当であったが、現場見学の際、片道分の移動時間が含まれていたため、少し時間が足りなかった感があった。テキストの内容はよく整備されていたと思う。授業でパワーポイント等を使用したほうがもっと興味をもってもらえたかもしれないと思った。
今回はパワーポイントを使用して授業を行ったが、生徒達の今の生活から想像できるであろう場面(シーン)を用いて授業を展開したほうが理解しやすいのではないか。

【体験活動先】

回答数	6 人
-----	-----

① 今回の体験学習を受けて、社会保障についての関心度は高まりましたか。

項目	人数
高くなった	3 人
少し高くなった	7 人
変わらない	0 人
少し低くなった	0 人
低くなった	0 人

② 今後もこのような社会保障に関する学習にご協力いただけますか。

項目	人数
積極的に協力したい	8 人
協力してもよい	2 人
どちらとも言えない	0 人
あまり協力したくない	0 人
今後は協力したくない	0 人

⑥ 社会保障教育はいつごろから始めるのがよいと思いますか。

項目	人数
小学校	3 人
中学校	2 人
高校	5 人
大学等	0 人

③ 今回の体験学習で、特に生徒の関心が高かったと感じた内容はありますか。

項目	人数
窓口の現場を見学したこと	2人
20歳から実際に行う手続、デモシステムでのWMの画面、年金額	1人
年金は高齢者だけの問題ではないということ	1人
自分達の世代は年金はもらえないという不安	2人
制度に未加入、未納にした場合の自分にとっての不利益	1人
特になし	3人

⑥の理由

- ・早いほうが素直に入っていけるため。(小学校)
- ・小さい時からの反復した学習は効果的。(小学校)
- ・早ければ早い方がよい。(小学校)
- ・公民、お金のしくみを知るようになってから。(中学校)
- ・一度ではなく複数回必要。(中学校)
- ・具体的に進路を考える時期なので。高1,2が適切。(高校)
- ・高校時点で概略を理解し、大学時に実際の加入手続きについて体験する。(高校)

④ 今回の体験学習で不都合な点がありましたか。

項目	人数
時間が少なかった。	1人
学校からの移動時間があり、説明のための時間が少なくなる。	1人
特になし	8人

⑤ 今回の体験学習の機関・施設以外にも、ふさわしいと思われる社会保険関連の機関・施設はありますか。

項目	人数
県・福祉事務所等	4 人
区役所の年金や健康保険の窓口等	2 人
ハローワーク	1 人
けんぽ協会	0 人
特になし	6 人

⑦ 体験学習の感想等ご自由にお書きください。

・アンケート集計を含め、情報提供いただきありがとうございました。今回の授業を受けて、生徒のみなさんが年金制度等の社会保障について68%以上の方が関心が高まった点は喜ばしいことと存じます。また年金制度は「ため」になるとの声をいただき、今後とも地域年金展開事業の推進の力としたいと思っております。

・一部の学生は興味がない態度であったが、概ね興味を持ってきていたと思う。現場の見学は一定の制約がありますが、良い取組みだと思いますので、今後も機会があれば受け入れていきたい。

・思っていた以上に話を聞いてもらえたと感じる。現場の見学は関心があったように感じる。

・生徒からの質問を受ける時間が少なかったのが残念。ある程度の予習をした上で体験学習をした方が効果があったのではないのでしょうか。

・学習前はどこまで年金制度に興味を示すか心配でしたが意外に熱心に話を聞いてくれました。社会保障については、大人の話が素直に耳に入っていく頃から少しずつ授業に取り入れていくべきと思います。

・このような学習(セミナー)に対応できる職員の数や年金事務所側に限りがあるが、今回のように学校側から来ていただいてセミナーを開催することにより、人数や時間が短縮されるので、今後も希望があれば、スケジュール等調整がつけば積極的に協力していきたいと思っております。

・各社で行われている新入社員研修に組み込まれると良いと思う。

・私自身、長年務めた会社を不況の煽りから早期退職することになり、必死に一年間の求職活動した後、やっと博多年金事務所に人生初の転職ができたのが2年半前。偶然窓口業務に配属され、基礎から年金制度を学ぶことになり、“今まで年金について何も考えることなく過ごしてきた”ことを思い知らされ、「なぜ学生時代に教えてもらえなかったのか。」ととても残念に思い、高校等での授業の必須科目にするなど、政府が対応していくべきだと考えていました。今回はその念願が叶い、講師役として直接顔を見ながら高校生の皆さんに年金制度の話をしていただける機会を得て大変うれしく思っております。今後もこのような機会があれば微力ながら是非お役立ちしたいと思います。有難うございました。

3. 授業の実施結果の検証

(1) 生徒の関心・理解に繋がった点

①授業の内容

今回の授業の目的は、「日本の社会保障制度」の意義について理解を促すこと、そして現在の国家財政の中での「給付と負担」のあり方を知ること、高校生の世代に支え手としての意識を醸成することである。生徒の理解が深まった具体的な内容は次のとおりである。

イ) 外部専門家としての社会保険労務士（以下「社労士」という。）の意義

講師が社労士であることで、「社会保険と労務=社会保障制度のエキスパート」という自己紹介からスムーズに社会保障の話に入ることができた。

社労士の日常業務の紹介をすることがそのまま社会保障制度の具体例となる。社会保障の各制度を常日頃より横断的に取り扱っており、制度相互間の関連について実感を伴って伝達できる。

冒頭や最後に、講師自身がなぜ社労士になったのか、という話をした授業は、その話自体に興味を持った生徒もおり、社労士という職業を知ってもらうきっかけとなり、職業教育（キャリア教育）にも資する話題となったケースがあった。

ロ) 「社会保障」に関して特に強調して述べた内容

- 義務教育（公民科）や、今まで高校で学んできた知識のおさらい
自分が小学校や中学校で以前にも社会保障について学んだことがあることを思い出させる

例	社会保障の4つの柱 社会保険、公的扶助、社会福祉、医療・公衆衛生 日本国憲法・国民の3大義務 生存権、勤労の権利と義務	など
---	--	----

- 日本の社会保障の財政状況
生徒が思っていたよりずっと多くの金額が社会保障に投入されている年をとってからの制度ではなく、自分も現在、社会保障制度の恩恵に浴していることを再認識
- 保護者世代が負担をすることで制度が成り立っている
自分の保護者も社会の担い手であることが理解できた
税金と保険料は、いずれも負担しなければ制度が成り立たないもの
税金を少なくしたとしても保険料が多くなる仕組みとなってしまう
そのバランスを、将来の支え手としての自分が自ら考える

●少子高齢化

平均寿命の伸長、定年年齢や年金の受給開始年齢との関係が、少子高齢化という日本の人口バランスによるものであることへの理解

今後の給付と負担のバランスや、税と社会保険料の徴収について、10年後20年後の支え手という視点で考えられた

●政府の役割

財政のツケを次世代へまわさない施策が必要という理解ができた

国民皆年金、国民皆保険を維持することの重要性

年金制度は破綻しない

●相互扶助・支え合い

社会保障制度は全体が密接に関連しあっている

当たり前のように享受している制度は、国民一人一人が見えない繋がりで結ばれ、相互扶助の仕組みで成り立っている

制度維持には、国民全体の努力が必要

高校生世代でできることは何かを考えるきっかけづくり

年金は賦課方式である（現在の保険料で現在の給付を賄っている）

●働くルールと正規雇用のメリット

最低賃金法・労働基準法・労働安全衛生法の理解

有期雇用のデメリット

生涯賃金の差が老後の備えにも影響する

社会保険・雇用保険への加入基準を知っておく

●職業教育的な部分

社労士の仕事の紹介

社会保障にかかわっている人たちの仕事

将来のなりたい自分を想像する

10年後の支え手としての自分

少子高齢化にどのように貢献するのか

働く、ということはどのようなことなのか

保険料を払えるのか、税金をちゃんと納めることができるか

ハ) その他特筆すべき事項

●授業の導入

働く話題から始める

健康保険証という具体例から始める

社会保障制度全体の説明から始める

「知っておきたい働くときの基礎知識」に沿って始める

という4パターンがあったが、いずれも理解度に大きな違いはなかった。

むしろ後述する時間の制約や体験学習との関連の方が問題としては大きかった。

●憲法との関連

社会保険の説明として、その根拠を憲法に求めた。社会保障制度のベースとなる生存権のこと、勤労の権利・義務をベースに、納税の義務を果たすことと同様に、社会保険料の納付義務も果たしてほしい、というメッセージはうまく伝わったものと考ええる。

社会保障制度の諸々は、どのような根拠により成り立っているかを考えさせる糸口となったのではないかと。

●学校と社会との違い

働きかたの違いを説明し、退職や安易な転職は思いとどまること、フリーターやアルバイトと正社員との違いを社会保障制度の観点から説明することで、実感してもらった。

●ワークライフバランスの視点

社労士ならではの視点として、社会保障制度と「ワークライフバランス」の関係性を説明することで授業を効果的に進めることができた。

社会全体が、多様な生き方を受け入れていくことが、日本の社会保障制度を充実したものへと発展させる。

全体を概括すると、生徒の関心の多くはやはり「年金制度」にあったと思われる。それは、広報媒体で何かと話題にはなっているものの、制度そのものを系統だって学習した経験がない、保護者世代が日頃話題にしている等のためと思われる。

これは参観していた教師にも言えることで、教師自身が非常に興味と関心を持って聞いており、終了後の意見交換でも教師自身が勉強になった、という感想が多かった。

次いで関心をより持ったと思われるのが、「社会に出てからの心がまえ」の話や「社会・人生における先輩からのメッセージ」のような内容である。これは、外部講師活用ならではのメリットでもある。

社会に実際に出るにあたっての漠然とした不安から、実社会の現状や体験そのものを聞きたいという欲求があると思われる。社労士ならではの社会での実例や講師自身の体験談などを中心に話を組み立てて、生徒が実社会を具体的にイメージでき、日本の社会に夢と希望を持てるように導くことが、授業の成功に必要な不可欠である。

②授業の進め方

生徒の興味・関心を引き、生徒を主体的に授業に巻き込むことで、社会保障についてこれからの人生での場面で、困ったときに一人で途方にくれるのではなく、どこに相談するのか、何をすべきなのかという「考える力・生きていく力」を身につけさせることが重要となる。

それには「グループワーク」が非常に効果的であり、生徒、学校、講師いずれからも評価が高かった。

グループの分け方は学校や生徒の自主に任せた。生徒同士の発言に触発されて、全員が声を出すことで何より授業の活性化につながった。また、生徒相互がこのような

話題で話し合いをすることがなかったためか、発言を聴いていると、それぞれの人生観も出てくることでお互いが「大人」になりつつあることを再確認できた効果があった。

また、意見をまとめて発表することで、生徒の考えに講師が直に触れることが可能となり、その意見を拾うことで理解や認識に一層の広がりを持たせることができた。

社会保障という大きなテーマでありながら各々の生活が具体的に絡む内容も、一人ではなくみんなで考えるものだ、ということをかたちとしても理解させられたことは有効であった。テーマによっては、「クイズ形式」にして生徒に答えさせることや、ミニ寸劇を入れるのもより効果的となった。

これらについては、授業そのものが単調にならないことや一方通行にもならずすむだけではなく、生徒の「自ら考える力を養う」という教育における大きな趣旨を達成するのに大変効果のあるものといえる。

なお、進め方としては単に穴埋めをしたり話し合いの時間とするのではなく、広くたくさんの意見を出すように仕向け、回答を積極的に引き出す工夫が必要となる。例えば、模造紙を黒板に貼り付けて意見や回答を記入した付箋をそこにどんどん貼っていく方式や、講師とサブ講師が巡回しながら適宜コメントを加え、そのグループのまとめ状況を声に出し他のグループへ知らせることで比較させながら集中させる等、しつらえに工夫を凝らして、より充実したものになったと言える。

③教材・資料

授業の進捗状況や、学校のレベルにばらつきがあるため、共通教材だけでは授業の理解に限界がある。日頃学校で使用している副教材や資料を使用することで、より一層の理解が可能となる。

東京（日大豊山高校）の2年生の授業では、生徒が使用している「政治・経済」の教科書と現代社会の資料集を使用して基礎的な知識の確認（日本国憲法及び社会保障制度の枠組みについて）を行った。

教科書を使用することは、講師の話が学校の授業の一部であり、知っておかねばならないことという認識を持たせるのに大変有効であった。生徒からは、教科書に載っていることなんだ、という声があがった。また、資料集の図表を使用したことも同様の効果があった（事前に学校側との十分なカリキュラム上の打ち合わせが必要となる）。

これらの経験から、学習指導要領とのかかわりについて講師はもちろん、学校側にとっても深く考えるきっかけとなった。

全国社会保険労務士会連合会作成の「知っておきたい働くときの基礎知識」は、社会保険労務士が授業を行う際、話しやすい流れとなっている。社会保険からでも労務からでも入ることが可能な内容となっており、高校生が考えやすい実例や視覚的なアプローチで書かれており、内容も視覚でもなじみやすいものと感じられたようである。

社会保険の話から入った授業では、健康保険、労災、雇用保険の説明に事例を使用した。正規雇用・非正規雇用について考えることから入った兵庫県（市立摩耶兵庫高

校)では、労働条件の確認や就業規則、労働基準関連のルールの説明に効果的であった。

また今回は、実物教材も使用した。年金手帳や健康保険証は、給付と負担が「モノ」として示されているため、実感させることに効果的である。

特に保険証は、自らポケットから出して示してくれる生徒もおり、話しに具体性が一層出て進めやすかった。今後もこの2点には必ず触れるようにしたい。

「知っておきたい働くときの基礎知識」にも掲載されているが、実際に給与明細を生徒に配付して開封させてみるという体験を試みた。

給与明細は、社会保険料等の控除の説明だけではなく、勤怠の項目からは労働条件のこと、労働時間・休暇のこと、支給の項目からは残業や賃金実勢のことも話題にしやすく、便利な教材である。また、控除の欄を使用して、生徒が日頃なじんでいる消費税だけでなく、所得税や住民税の納付についても説明をすることができたため、「負担」について一層具体的なイメージがわいたとの生徒の感想も出た。

④体験学習について

実社会のイメージという点では、実際に学校の外に出て生徒自身が色々な世界を見て、様々なことを肌で体感してもらうことは非常に効果的である。

そういう意味では、「外に出て行なった」体験学習はおおむね評判もよく、有意義な機会となった。

特に、講義やディスカッションの内容と体験学習先がうまくリンクしていたり、日程的にもそれらが近い場合に、より効果が高かったといえる。座学で学んだことをより身近に感じることができ、生徒自身の将来や進路意識の向上にも寄与すると思われる。

また、実際に働く方々を目の当たりにすることがこれからの人生設計に大いに刺激となった。

授業開始から終了までの流れの中で、生徒の関心や興味を引き、理解に繋がった点を、授業の内容、授業の進め方、教材・資料、体験学習の4つの項目に沿ってまとめると、概要は以下のようになる。

項目	内容
授業の内容	<ul style="list-style-type: none">●生徒の興味を引く導入 時事関連話題で始める 社会保険労務士はどのような仕事か ⇒「社会保険」と「労務」にまつわる仕事●どうして今の仕事を選んだのか なぜ社労士になったのか 講師自らが社会保障制度に関心を持ったきっかけを紹介する

	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保障に関する事象の具体例を多用する 社労士ならではのエピソード 業務の中で経験したことを具体的に話し、「知っていた方が得を すること」を実感させる ● 人生の先輩としてのメッセージは生徒の評価が高かった ● 高校生も社会保障制度の枠組みに入っている自覚を促す 健康保険、子ども手当など 保護者が保険料や税金を納めている ● 消費税の支払の自覚 税金面でもすでに支え手となっている ● 年金問題に比較的関心が高く、質問が多かった 広報媒体で取り上げられる機会が多い話題のため ● 年金の学生納付特例、若年者猶予の話は好評 ● 最低賃金の金額を問う質問は生徒の興味を引きやすい ● アルバイトをするときの留意点を話してほしい、という希望が 教師からも多かった ● 社会全体での支え合いという考え方は、マクロ的視野を体感で き、新鮮に映る ● 国民皆保険、国民皆年金が実現されていることの幸せ（日頃は 当たり前で感じない）は、他国との比較をすることで安心感へ つながった
<p>授業の進め方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前に学校と詳細に打ち合わせた 集合授業か、クラスごとか 学校の特色、何科の生徒か、対象クラスの状況把握をする 授業の進捗状況の確認 使用している教科書や資料集の確認 学校としての授業の「ねらい」を確認する 学校は生徒に何を学んでほしいと思っているのか 授業のシナリオや進め方を作成・提供し、事前に学校へ示し たことで、学校側の理解が進んだ ● 社労士の授業の前に、社会保障の概要について時間をとって（ホ ームルームの時間を使用）説明した学校は理解が一層深まった ● 教壇に立ったままではなく、生徒のそばへ行って話しかける等 の工夫は効果的 ● 問いかけや質問、クイズを出す 生徒の参画意識に訴え、引き込む 授業を活性化させる 生徒にも「声」を出させる 意識・記憶が定着する

	<p>生徒の答えから話を広げることができる 単調な授業にしない 一方通行としない 関心を持つ生徒を増やす工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教科書や資料を読ませる <ul style="list-style-type: none"> 個人を当てる 全体で唱和する グループ単位で当てる ●グループワーク、発表 <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果からも、生徒に好評 生徒同士の日常会話で、講師自身も啓発され、理解度が把握できる 生徒同士が他の生徒の意見を知る場となる 考えを短時間にまとめる力が身につく 発表能力が磨かれる 授業への参画意識が一層高まる 教師へはもちろんのこと、参観者へも、より一層授業に対する印象や生徒の達成度が明確に示せる ●ミニ寸劇 <ul style="list-style-type: none"> 登場人物が特徴的で、それぞれの役割が明確に伝えられた 生徒の目を引く ●「ワークライフバランス」の切り口は効果的 <ul style="list-style-type: none"> 社会保障制度を「制度」として捉えるのではなく、社会全体の助け合い、人としての当然の生き方、という観点で見つめ直すきっかけとなる ●外部講師だと、生徒もいつもと違う雰囲気や授業を受ける 「よそいき」の状況をつくると内容が印象に残る ●外部専門家の活用は、社会保障について実例をもとに掘り下げた内容が紹介できる
教材・資料	<ul style="list-style-type: none"> ●日頃使用している教科書・資料集を活用する <ul style="list-style-type: none"> 社会保障が、日頃の授業と多方面で密接に関連していることをわからせる 学ぶべきこと、という認識を与えるのに効果的 教師が後日フォローしやすい ●ファクトシート <ul style="list-style-type: none"> 伝達したいことが図式で簡単に説明可能 医療保険の公と民の比較がわかりやすい マクロ的に捉える手段として有効 ●「知っておきたい働くときの基礎知識」

	<p> 労災や雇用保険、健康保険の給付や年金の概要等、一定レベルの知識が伝達しやすい 給与計算の仕組みは必ず触れることが必要 働く心構えは好評 正社員と非正規の比較は、人生の先輩としてもぜひ伝えたい 都道府県別の最低賃金は関心が高い ⇒労働局作成のポスターは目を引いた アルバイトで働く際の留意点 労働条件締結の際の確認事項 学校に校則があるように会社には就業規則があることを教える </p> <p> ●実物を使用 給与明細 労働時間や休日のルールが説明しやすい 金額の具体例を示すと賃金事情に触れやすい 法定控除項目を説明により「負担」についての知識が定着する 給与計算の作業用や計算、説明のしやすさに繋がった 年金手帳 20歳になることが身近に感じられる 就職してもしなくても20歳になったら払う保険料 年金がかたち=視覚で捉えられる 健康保険証 一番身近な社会保障制度である理解が進む 給付を受けるためのものであるため、負担についても考えるきっかけづくりがしやすい 自分のこととして考えやすい </p> <p> ●講師作成の独自プリント 話の整理に使用しやすい 板書の時間を節約 読み合わせしやすい </p>
体験学習	<p> ●年金事務所・街角の年金相談センター（オフィス）への訪問 アンケートでも好評 担っている役割の理解につながる 実際の雰囲気を知ることで、支え合いを実感できる 職員の働きぶりがわかる 距離的・時間的制約で外出できなかった学校では、年金事務所の写真を示して実際の業務内容を紹介した 年金事務所の職員がなぜその仕事を選んだかの話は、職業選択への興味を湧かせることができた </p>

	職業紹介としての側面も有効 どのような時どこへ相談に行けばよいのかが具体的に理解できるようになる
--	---

(2) 問題点・改善点

①授業の内容

まずは、事前の学校との打ち合わせや授業内容のすり合わせ等、準備期間が不足したことが最大の問題点であった。今回の事業が年度途中からの実施だったため、年間スケジュールやカリキュラムがすでに決まっている学校に無理をお願いしたことがその要因である。

教えないこと・伝えたいことと、学校や生徒の求めている内容が乖離したままだと成果が上がりにくく、また地域差や学校のレベルも異なるので、回数を重ねた経験値としての積み重ねも求められる。今後はかなり早い段階（前年度）から学校と交渉を開始し、授業の目的や趣旨を明確にして臨む必要がある。

教師と外部講師との連携が上手くいかないと、授業そのものが上手くいかないため、教師に社会保障についての興味を持ってもらう手段が必要である。

次に、社会保障制度に対してある程度の理解を得るためには「体験学習を含めて3コマ」では時間数が足りない。

取り上げる分野が限られるか、あるいは総花的となるため、事実の伝達が中心となり、肝心の知識・知恵まで話しが及ばず、身に着かない懸念がある。

また、出前授業を担当した場合に陥る感覚であるが、授業をした側に「自己満足感」が生まれ、達成感を感じる。しかし、その達成感は生徒や学校の受け止めの感覚とは異なる場合も多く、実際の効果とは乖離があるという懸念も出る。

これらは、社会保障制度の話が特別のことではなく、正式な科目として認知され、ある程度時間数をかけ、継続性を持たせて当たり前のように実施されることで次第に解消されるものと思われる。

②授業の進め方

学校側の事情等で、やむなく大人数の生徒を1箇所に集めての授業となった場合は、おおむね生徒が騒ぎやすく、集中力も切らしがちである。生徒には関心の薄い、堅くてつまらないイメージがある話題であるため、少人数=クラス単位での授業スタイルが望ましい。

また、学校のレベルによっても内容や時間配分がまちまちになることから、全国同じ内容で同じように行なうのは無理があるため、あらかじめ教案を数パターン用意し、それぞれの実情に合わせて選択できる等の工夫が必要である。

実際の授業では、専門用語をできる限り使わないよう心掛けたが、内容によって、あるいは使用する教材によって、どうしても専門用語が避けて通れない箇所もあり、

その部分については共通認識の形成が課題となる。

健康保険の話は、だれにでも関係がある制度で、給付と負担が事例として感じやすいものであり、ファクトシートもそのあたりを考慮して作成されたものと推察される。

保険証は、生徒の大多数が携帯しており、導入部分としてはもちろん、話の中心としても伝えやすい。

しかし、ほとんどの市町村が中学生までの医療の助成制度を実現しており、医療という切り口では、特に高校1年生に対しては大人が考えるほどうまく負担の話はすすまない。窓口で支払いをした経験が乏しいため、身近な制度でありながら高校生（特に1年生）には説明しにくい実態がある。

また、公立学校の教師は、雇用保険に加入しておらず、健康保険・厚生年金・労災は別の独自制度に加入していること、さらには労働基準法がすべて適用されるわけではないことから、我々が生徒へ伝えたい社会保障制度の具体的な知識について、事前の打ち合わせ段階で教師側の理解や感じ方と社労士との間で違和感が生じる場合がある。この点については、今後の課題とし、社会保障制度の枠組みを教師が知識として習得できるよう周知を図ることが必要である。

②教材・資料について

「政府の役割と社会保障」、「政府の役割と社会保障に関するファクトシート」について、「内容が難しく理解がしづらい」、「字が小さくて見にくい」という指摘をほとんどの学校で受けた。進学校や特進クラスでは、上手く使えば理解に繋がるものの、全体から見るとそのような理解ができる学校はほんの一握りにすぎない。

前者は、タイトルの割に「負担」部分が強調されている傾向があり、給付の部分（特に年金）の記載が少ない。また、後者は、特別会計の部分載せていないためグラフごとに数字のつじつまが合わない点、ライフサイクルがステレオタイプ過ぎて実情と合わないため、個別ケースの説明が要ることが難点である。

③体験学習について

計画から実際の開催までの期間が短かったため、授業以上に難しさを極めたのがこの「体験学習」であった。

まずは、受け入れ先の選定が非常に難航した。

短い準備期間で百人単位となる生徒を受け入れてもらえる所は皆無に等しい。

社労士会と日頃交流が深い「日本年金機構」に依頼し、ブロック本部や各年金事務所をお願いしたところが目立った。

また、もう一つの問題として、授業のコマ数と移動時間の点がある。

受け入れ先候補が学校から近い場所があればよいが（大多数は遠い）、移動の時間を考えると、それだけで授業の1コマを使ってしまう。余裕を持って2コマ使える学校はほとんどない。それに加えて、移動の際の生徒の安全確保や移動に伴う交通費等の負担をどうするのかという問題もある（移動バスの希望もあった）。

このような理由で、やむなく「体験授業」ではなく「出前授業」になってしまった

ケースが多かった。

出前授業となったケースでは、社労士が実施する授業との差別化がはっきり出ず、連携した授業ではなく、それぞれの単独の授業としてとらえられてしまい、学校側や生徒の制度への理解をかえって阻害する一因ともなった。

さらには、カリキュラムや受け入れ先の事情も絡んで、座学と体験学習との間が日程的にかなりあいてしまったケースもあった。こうなると、たとえ内容的にうまく連動していても、日程があけばあくほど生徒の記憶も薄いものとなり、せっかくの効果が出にくくなる。

このように、場所の選定から始まって、時間的な問題から実施方法に至るまで、「体験学習」については課題が多い。

せっかくの意義深い試みなので、国・実施団体・学校・地域等が上手く連携しあって、生徒が実社会をよりよくイメージでき、自身の将来について明るい希望を持つことができるような「体験学習」が期待される。

プロジェクターの使用については、説明のしやすさや視覚によるわかりやすさという点では一定の効果がある反面、教室が暗くなってしまい生徒が寝てしまったり、手元が暗くなってメモを取るのに支障をきたすなど、負の面も明らかになった。

授業開始から終了までの流れの中で、問題点・改善点を、前項と同様に授業の内容、授業の進め方、教材・資料、体験学習の4つの項目に沿って簡単にまとめると、概要は以下のようなになる。

項目	内容
授業の内容	<ul style="list-style-type: none">●導入の部分で引き付けられないと興味が薄れたまま終わる話に集中させるような話題づくりがむずかしい 高校生の興味やレベルをよく理解していることが求められる●社会保障の説明について 学習内容の進捗度合いを確認しておくことが必要 日頃の授業との連携が強く求められる その場限りの内容とならない工夫が必要●具体例について 働くことや年金は、生徒たちが日頃接している話題から遠いものが多く、実感を伴ったものになりにくい●学校の正規の授業で社会保障や財政の部分を終了してから実施すれば一層効果的●職業教育なのか、公民科の学習なのか、学校側に学習のねらい・目的がはっきりされていないケースもある●進路指導という観点も考慮する必要がある 体験授業先、社労士の仕事紹介、社会保障制度の説明の中で多

	<p>くの職業を紹介する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1～2コマでは、伝えたい内容の相互関連が伝わりにくい
授業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ● 参観する人数が多いと生徒が多少興奮する ● 講師の自己満足にならない工夫が必要 ● 授業実施が記憶として焼きつくような工夫をする 単に説明するだけでは印象に残らない ● 生徒の参画意識を引き出す工夫 ● 教壇から動いて視線を動かす（眠気対策としても効果的） ● はっきりと発声する ● グループ学習の時間は十分とる 生徒全員が意見を言い合う時間を確保する 参画した意識づけにつながる ● 発表方法の工夫が必要 何をどれくらいの時間で発表させるのかを、グループワークの前に明確に伝えることが必要 ● 複数の講師で内容をつなぐ場合の連携
教材・資料	<ul style="list-style-type: none"> ● ファクトシート 日頃の指導内容や生徒の到達度合いと距離がある 内容が高度すぎる （例 社会保障給付費と歳出との関係、数字の関係） データ提供がPDFのみであるため、黒板に貼って説明するような拡大教材を作成しにくい 地域差、学校のレベル差を考慮する必要がある 教科書の内容から大きく離れると、学校側での後日のフォローがむずかしい 事例の人生がステレオタイプである 負担が強調され過ぎている 年金の説明がなく、「給付」に関心を持たせられない 年金の3階建の図があるとよい 医療保険制度の負担の話は、年金とセットで話をしたい
体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 何を「体験」するのかを明確化しにくかった ● 受け入れ先がなかなか決まらなかった 移動時間がかかり、移動を断念したケースもある 受け入れ側が初体験だと準備にとまどう 訪問は実習なのか、見学なのか判然としない ● 出向かず、教室での座学となったところが多くなった 実際に外出できないと「体験」の意味合いが変わってしまう 体験先の講師の話し方や時間配分が不慣れ 社労士の授業の方が前となった場合、年金、特に給付について

	<p>て詳細な話ができず、負担だけが目立つ印象となった</p> <ul style="list-style-type: none"> ●単なる施設見学ではなく、「体験」を実感させる工夫が必要 ●授業と体験学習との連携 <ul style="list-style-type: none"> 体験だけを切り離した内容とするのか 授業と関連づけた施設の協力を得るのか ●プロジェクターの使用は避ける（特にクラスごとで行う場合） <ul style="list-style-type: none"> 寝てしまう 静かに聞くだけの一方通行となる メモがとりづらい 生徒の反応が見えない 講師の自己満足で終わる ●授業内容を受けて、働くことと関係づけることが重要 ●地域との連携を常日頃からとっておく必要がある ●体験授業も、教師が主体的な興味を持ってあたることが有効 ●介護施設や、他の保健施設、医療施設との連携についての希望が多かった ●視覚教材開発の必要性 ●体験学習のあとに1コマ再度授業をやった学校は理解が進んだ ●授業と体験学習の時間があくと印象が薄れる ●直接、社会保障制度を実施している施設だけではなく、役所や福祉事務所、保健所等、行政サイドの見学も視野に入れる必要がある ●職業教育やキャリア教育としては、ハローワークの見学は効果的となる
--	---

4. 社会保障教育の全国展開・定着に向けた考察

(1) 現状の課題

今まで述べてきた実施結果の検証やアンケート結果をベースに、社会保障教育を全国に展開し、定着を図るために何が課題となっているのか。高等学校への展開を推進するにあたり、阻害要因となるいくつかの観点を考察する。

①学校での実施にあたって

・時間数の確保

年間カリキュラムはすでに前年度の終わりに決まっておき、年度の途中でコマ数を変更することは困難である。学校への負荷も大きい。

早い段階でのアプローチと、制度としての取り組みが不可欠である。

・どの教科で行うのか

今回は各校の工夫に委ねたが、学校に任せるには無理がある。

どの教科も日程にゆとりはないため、何の授業として行うかが学校の裁量となり、他の教科との関連で全体教科に負荷がかかってしまう。

公民科の教師が社会保障制度に一番多く接しているが、必ずしも公民科だけで考えるものではなく、学校によっては家庭科や保健体育でも授業で社会保障制度に触れている。

学校の特色を踏まえつつ、教科横断での実施を検討する必要があるとともに、学習指導要領での取扱いに一考を要する。

※参考 高等学校 保健体育 学習指導要領より 抜粋

第2節 保健

2 目標

「個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。」

「保健」の目標は、「保健体育」の目標を受けて、これを「保健」の立場から具体化し、学習指導の到達すべき方向を明らかにしたものである。

「個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるようにし」とは、我が国の疾病構造や社会の変化に対応し健康を保持増進するためには、ヘルスプロモーションの考え方を生かして健康に関する個人の適切な意志決定や行動選択及び健康的な社会環境づくりなどを行うことが重要であることを理解できるようにするとともに、**思春期から高齢者までの生涯の各段階における健康課題への対応と保健・医療制度や地域の保健・医療機関の適切な活用及び環境と食品の保健、労働と健康など社会生活における健康の保持増進について、個人生活のみならず社会生活とのかかわりを含めて総合的に理解すること**を示したものである。

その際、学習の展開の基本的な方向として、小学校においては、身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を実践的に理解すること、及び中学校においては、個人生活における健康・安全に関する内容を科学的に理解することを踏まえ、自我の確立とともに個人にかかわる事柄のみでなく社会的な事象に対する興味・関心が広がり、自ら考え判断する能力なども身に付きつつあるという発達の段階を考慮し、個人生活や社会生活における健康・安全に関する事柄に興味・関心をもち、科学的に思考・判断し、総合的にとらえることができるようにすることを目指したものであ

る。

「生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を培う」とは、個人生活及び社会生活における健康・安全について総合的に理解することで、現在及び将来の生活において健康・安全の課題に直面した場合に、的確な思考・判断に基づいて適切な意志決定を行い、自らの健康の管理や健康的な生活行動の選択及び健康的な社会環境づくりなどが実践できるようになるための基礎としての資質や能力を育成することを目指している。

・学校の特徴の把握

男子校と女子校（男子が多いクラス・女子が多いクラス）での興味や関心の違いに注目すべきである。女子が多い場合は、出産時の健康保険についての説明や育児に対する制度の説明、ワークライフバランスの観点は有効だが、男子が多い場合は、「稼ぐ」という観点からの説明が有効となる。

また、進学する（専門学校を含む）割合、就職する割合により、授業内容に大きな差が出る。たとえば、進学する場合は、年金については学生納付特例の話は必須であるが、就職が多い場合は、18歳からの厚生年金加入について触れる必要がある。この面でも、一律な取扱いの想定は難しい。また、普通科か、××科か、という点や、学校自体のレベルも考慮すべきである。

・何年生での学習と位置付けるのか

何年生で、さらには1年間のどの時期で行うのかも検討事項である。学年により、習得している知識と将来に対する心構えが異なる。

1年生・・・前半では、中学校での公民程度の知識しかないため、深い内容は無理である

1年間の学習で憲法の話や財政の話に触れた後であれば、比較的スムーズに日本の財政状況の話には入れる

労働基準法関連も後半がよい

2年生・・・選択科目にも留意が必要

憲法や国家財政の基礎、労働基準法関連は習得済

職業教育の観点が有効

3年生・・・1月までは、受験や就職指導があり、時間数を確保しにくい。最も効果的な時期は、卒業間近である

・職業教育やキャリア教育と絡める

単なる社会保障制度の知識伝達が目的ではなく、生徒自身の自覚を高めることが必要であるため、参画意識を高め「自分のこと」として認識できるような仕掛けが必要となる。

将来の自分を想像し、年金ならどの制度に入ることとなるのかを考えることは、職業教育やキャリア形成に不可欠なテーマとなるが、この部分での社会全体のフォローが弱い。

・教師の育成

社会保障制度への精通度合いを高め、教師自身の問題意識を高めることが必要

・講師の意識

生徒や学校の評価は、授業を行えば、やり方よりまずは必ず「やってよかった」と

いう感想が出る。

しかし、それでは講師に自己満足感だけが残り、問題点が浮き彫りにされにくい状況をつくっている

そもそも、なぜ外部講師を呼んでまで日本の社会保障制度の話聞くのかという素朴な疑問に、どのような回答を持って臨むのか、共通認識が重要である。

②授業の内容、進め方について

・授業時間数の確保

現状では、割ける時間数は体験学習を含めて2～3コマ程度である。これでは単発の印象で終わり、生徒自身が自分の人生に重要な内容と受け止めることは難しい。恒常的に、たとえば2年生に月1回程度、合計10回程度、卒業間近にさらに2回程度の時間数確保が求められる。

・学校や教師への趣旨徹底

各自治体の首長、教育長、教育委員会、校長会への継続的な取り組み・アナウンスが重要となる。

教育行政や地方自治体が、社会保障制度の理解が国民課題であるという共通認識を持ち、常日頃より率先垂範することで一層認識が進む。

また、国の大きな問題となっている生活保護等のこともあり、それを前線で担う各福祉行政との連携が社会保障制度の維持・発展の共通課題となる。

・各教科の連携

時間数の確保の部分でも述べたが、社会保障は、公民科、家庭科、保健体育科、商業科等複数の学習指導要領に触れられているが、教科単位でそれぞれが教師の裁量の範囲となっており、分担や連携がうまくとれていない。

「生きる力」や「キャリア」という観点から、今後の人生に資する事項について考える総合・単独の科として設けられることが望ましい。

・教科書や資料集の活用

現代社会の資料集にはかなり詳細なデータ等も掲載されているが、受験科目の学習でも事実や数字の記憶問題として片付けられており、生きた知識となっていない。もっと活用を検討すべきである。

・ワークシートの再検討

使用する生徒に合わせたいくつかの種類を作成することを前提として再検討が必要である。また、何を伝えたいのか、話しの前後の教案も含めた資料作成も必要となる。

年金に関するシートは必須である。また、社会保険以外の項目も検討を要する。

・社会保険以外の制度

今回の授業はすべて社会保険（医療・介護・年金・労災・雇用）について行ったが、他にも公的扶助（生活保護）、社会福祉（児童福祉、母子福祉、老人福祉、障害者福祉）、医療・公衆衛生（結核予防・予防接種・感染症予防・精神衛生、上下水道・公害対策、清掃）の観点も検討が必要である。

体験学習は、むしろ社会保険以外の制度の方が候補を見つけやすいのではないか。

③体験学習について

今回は事前準備期間がほとんどなかったため、早期に対応可能な施設や行政、日本年金機構等に依頼したが、地域の災害時の連携や避難訓練等、「地域」というものを意識する中で、自分たちを助けてくれる、守ってくれる施設はどこなのか、何の役割を果たしているのかという具体的な地域社会の構図を知らせることも有効である。

自分の地域の管轄行政施設の場所と役割を知るところから学ぶことが、社会保障制度の生きた力となる。

これは、小学生のときから、役所や病院等の施設の見学や体験をもっとすすめる等、教育機関全体で進めるべき施策であろう。

「高校生」ではなく、「住民」としての基本的知識を養う観点から、今一度「体験」学習の目的と意義を再考すべきである。

また、社労士はもちろんであるが、社会保障制度を担う様々な職業を調べ、実際に仕事をしている人を学校へ呼んで仕事の話聞くことも非常に有効である。

「自分が実際に体験する」という観点では、体に重りをつけて歩き、高齢者の様子を体得する、車椅子で校内を移動する等の学習方法もある。

身近な資源を活用したり、生徒自身に提案させたりすることで関心を高めることも有用である。

体験とは何なのかさまざまな意味合いがあるが、それを整理して事例として示すことが体験学習の効果へ繋がる。

(2) 提案

今後、社会保障教育の全国展開を推進するためには、国全体を挙げて取り組む姿勢が求められる。

今までに述べたことをベースに、将来を担う子どもたちが、生活を通して社会保障制度を実感し、生きていく力を身につける一助となる施策を構築することは喫緊の課題である。

昨今の非正規労働の増加や、生活保護世帯の急増の陰には、きちんとした職業教育やキャリアに対する自覚を「教育制度」の一環として行ってこなかったことにも一因がある。

社会保障にふれる機会を早急に義務教育時点から制度として確立し、国を挙げて取り組む必要がある。

まずは、「授業」の一環として「社会保障制度」の知識普及を確立する枠組みづくりである。何より国民全体の理解を促す施策を提起することである。

たとえば、小学校の社会科や総合学習で「働くことと助け合うこと」について身近な例をとって話し合うこと、中学校の公民科や職業体験、総合学習の時間で社会保障制度の概要について学ぶことを必須とした上で、今回実施したような高校生への知識

の伝達や考え方のヒントとなる材料提供が生きてくる。

まずは小学校から高校、あるいは大学まで体系だった仕組みとすることである。

それには、現場の教師はもちろんのこと、教科書や資料集等の教材も含め、関係各省庁がお互いに連携し、総合的な観点からの検討を行うことが必要である。

社会保障制度の構築にかかわる者がその意義を等しく理解し、職業教育、人間の自立を促す力となることを信じて進むことが求められている。

また、高校生が学ぶ内容として、学習指導要領の教科横断項目としての位置付けを再点検すべきである。特定の教科に押し付けるのではなく、学校ごとにカリキュラムを整えられるよう、教育行政も支えとなり事例を提供したり、マニュアルや指導書を作成することが必要となる。

どの教科として取り上げるかという単純な仕切りではなく、どのような取り上げ方をするかという切り口からのアプローチが求められる。

体験学習では、教師を孤立させない、あるいは自主性に委ねるといふことのないよう、周囲のバックアップ体制を行政として整えることが近道である。

今回の試みで、体験学習と座学はどちらか一方だけではなく、どちらも組み合わせて行うのが有効であった。組み合わせ方や内容は今後の課題であるが、両方の要素を取り入れて行うことが検討の前提となる。

使用する教材も一考を要する。教科書や資料集等の現在使用しているものに加え、社会保障や職業・キャリアについて一冊にまとめた教材集が有効である。

小学生用、中学生用、高校生用として作成し、それぞれの発達段階や知識レベルに合わせて学べるよう、イラストや実例を掲載するなどの工夫をする。保険証や年金手帳は実物の写真を載せたり、近隣の行政官庁や社会保障関連機関の情報が掲載されていたりと、身近な生活ハンドブックのようなものがイメージできる。

今回使用したワークシートは、この中にそれぞれの課題別に掲載し、わかりやすい説明を加えると理解が進む。生徒が捨てずに保管、利用したくなるようなものを望みたい。

教師への教育指導には、教師向けの指導書やバラエティに富んだ教材が必要となる。教師が使いやすい映像教材、ワークシート、資料集等の検討を、教師が中心となり、検討チームで作成することも一例である。

何より、現場の教師への負担をかけないことが最優先である。社会保障制度に関する知識を十分に身に付けた教師が授業を行うことが望ましいが、実施にあたって負担が大きい場合には、外部専門家と現場の教師のメリット・デメリットを熟考したうえで、外部専門家を活用することも必要である。

社会保障教育を全国展開していくにあたり、文部科学省が中央教育審議会の議論を踏まえ策定する学習指導要領に、社会保障教育に関する記述を充実させるべきである。それには、学習指導要領の次回改訂時期となる平成 31 年度に向け、厚生労働省と文部科学省間での協調した取組みが望まれる。

文部科学省で現在進めている「キャリア教育」に関する報告書では、職場体験活動やインターンシップに加え、「経済・社会・雇用等の基本的な仕組みについての知識

や、税金・社会保険・年金や労働者としての権利・義務等についての知識等、社会人・職業人として必要となる知識を習得させる」旨、社会保障教育の必要性が述べられている。

このことから今般本事業の母体機関である「社会保障の教育推進に関する検討会」での検討結果等が、今後、文部科学省のキャリア教育必修化の検討の中で重要な位置づけとなっていくことが期待される。

また、直近の文部科学省の施策としては、キャリア教育を実現するにあたって教育委員会を含む各種機関の連携体制を構築するための「地域キャリア教育支援協議会設置促進事業」が平成 25 年度に予定されている。

今回の報告内容が、今後の地域キャリア教育や社会保障教育の実施検討に際して、その一助となることを切に願うものである。